

大和市教育委員会 8 月定例会

日 時 令和 2 年 8 月 1 9 日

午前 1 0 時 0 0 分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会 議 時 間 の 決 定

3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定

4 教 育 長 の 報 告

5 議 事

日程第 1 (議案第 3 7 号) 令和元年度大和市教育費決算について

日程第 2 (議案第 3 8 号) 令和 2 年度大和市教育費補正予算案について

日程第 3 (議案第 3 9 号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

日程第 4 (議案第 4 0 号) 物品購入契約の締結について

日程第 5 (議案第 4 1 号) 物品購入契約の締結について

日程第 6 (議案第 4 2 号) 物品購入契約の締結について

日程第 7 (議案第 4 3 号) 工事請負契約の締結について

日程第 8 (報告第 4 号) 大和市教育委員会職員の仕事異動について

6 そ の 他

7 閉 会

議案第37号

令和元年度大和市教育費決算について

令和元年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和元年度
教育費決算書

大和市教育委員会

令和元年度 教育費決算書

歳入

令和元年度 歳入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかった額 (収入未済額)
15-1-7 教育使用料	22,903,000	22,064,238	22,064,238	0
1 小学校使用料	12,843,000	12,019,277	12,019,277	0
2 中学校使用料	9,387,000	9,337,438	9,337,438	0
3 社会教育使用料	54,000	39,328	39,328	0
4 保健体育使用料	619,000	661,631	661,631	0
5 教育総務使用料	0	6,564	6,564	0
16-1-3 教育費国庫負担金	206,321,000	259,469,000	259,469,000	0
1 小学校費負担金	206,321,000	259,469,000	259,469,000	0
16-2-7 教育費国庫補助金	662,621,000	622,025,872	580,053,872	41,972,000
1 教育総務費補助金	4,199,000	1,560,000	1,560,000	0
2 小学校費補助金	445,549,000	407,726,552	407,726,552	0
3 中学校費補助金	25,863,000	19,713,320	19,713,320	0
4 社会教育費補助金	1,500,000	1,380,000	1,380,000	0
5 学校施設環境改善交付金	169,725,000	176,546,000	134,574,000	41,972,000
6 社会資本整備総合交付金	15,785,000	15,100,000	15,100,000	0
17-2-7 教育費県補助金	41,484,000	33,612,000	33,612,000	0
1 教育総務費補助金	12,365,000	10,180,000	10,180,000	0
2 小学校費補助金	590,000	247,000	247,000	0
3 中学校費補助金	796,000	202,000	202,000	0
4 社会教育費補助金	23,250,000	18,256,000	18,256,000	0
5 市町村事業推進交付金	4,483,000	4,367,000	4,367,000	0
6 保健体育費補助金	0	360,000	360,000	0
18-1-1 財産貸付収入	70,970,000	72,475,124	72,475,124	0
1 土地建物貸付収入	70,970,000	72,475,124	72,475,124	0
18-1-2 利子及び配当	4,937,000	2,385,357	2,385,357	0
1 利子及び配当金	4,937,000	2,385,357	2,385,357	0
18-2-1 物品売払収入	3,652,000	3,395,121	3,395,121	0
1 物品売払収入	3,625,200	3,395,121	3,395,121	0
18-2-2 不動産売却収入	502,814,000	497,319,296	497,319,296	0
1 土地売却代金	502,814,000	497,319,296	497,319,296	0
19-1-4 教育費寄附金	150,000	40,000	40,000	0
1 教育総務費寄付金	150,000	40,000	40,000	0
20-1-6 青少年健全育成基金繰入金	1,018,000	946,212	946,212	0
1 青少年健全育成基金繰入金	1,018,000	946,212	946,212	0
22-5-1 雑入	1,391,354,000	1,170,483,602	822,422,412	329,026,709
1 雑入	1,391,354,000	1,170,483,602	822,422,412	329,026,709
23-1-7 教育債	2,077,500,000	1,518,900,000	1,518,900,000	0
1 小学校債	1,673,600,000	1,267,000,000	1,267,000,000	0
2 中学校債	150,200,000	77,400,000	77,400,000	0
3 保健体育債	253,700,000	174,500,000	174,500,000	0

令和元年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
15-1-7 教育使用料	22,903,000	22,064,238	22,064,238	0	37,081,563	△ 40.5
1 小学校使用料	12,843,000	12,019,277	12,019,277	0	13,018,965	△ 7.7
01 学校施設使用料			22,575			
02 学校施設使用料(学校開放)			2,713,200			
03 土地使用料			9,283,502			
2 中学校使用料	9,387,000	9,337,438	9,337,438	0	9,541,068	△ 2.1
01 学校施設使用料			3,000			
02 学校施設使用料(学校開放)			1,549,575			
03 土地使用料			7,784,863			
3 社会教育使用料	54,000	39,328	39,328	0	13,866,383	△ 99.7
01 土地使用料			39,328			
うち教育委員会所管分			0			
うち教育委員会所管分 こども部)			39,328			
文化スポーツ部)			7,368			
)			31,960			
4 保健体育使用料	619,000	661,631	661,631	0	655,147	1.0
01 土地使用料			327,538			
うち教育委員会所管分 教育部)			306,958			
)			306,958			
02 建物使用料			334,093			
うち教育委員会所管分			0			
5 教育総務使用料	0	6,564	6,564	0	0	皆増
01 土地使用料			6,564			
16-1-3 教育費国庫 負担金	206,321,000	259,469,000	259,469,000	0	35,275,000	7.4倍
1 小学校費負担金	206,321,000	259,469,000	259,469,000	0	35,275,000	7.4倍
01 北大和小学校増築事業負担金			259,469,000			
16-2-7 教育費国庫 補助金	662,621,000	622,025,872	580,053,872	41,972,000	451,546,923	28.5
1 教育総務費補助金	4,199,000	1,560,000	1,560,000	0	0	皆増
01 教育支援体制整備事業費補助金			1,560,000			
2 小学校費補助金	445,549,000	407,726,552	407,726,552	0	134,243,330	3倍
01 小学校防音事業関連維持費補助金			14,656,000			
02 要保護児童就学援助事業補助金			241,730			
03 特別支援教育就学奨励事業補助金			3,752,000			
04 理科教育設備整備費等補助金			2,643,000			
05 小学校防音事業補助金			386,433,822			

令和元年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較	
		内 容					
3 中学校費補助金	25,863,000	19,713,320	19,713,320	0	197,677,593	△ 90.0	
		01 中学校防音事業関連維持費補助金					7,299,000
		02 要保護生徒就学援助事業補助金					792,000
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金					1,784,000
		04 理科教育設備整備費等補助金					1,595,000
		05 中学校防音事業補助金					8,243,320
4 社会教育費補助金	1,500,000	1,380,000	1,380,000	0	1,300,000	6.2	
		うち教育委員会所管分					0
5 学校施設環境 改善交付金	169,725,000	176,546,000	134,574,000	41,972,000	102,706,000	31.0	
		01 小学校学校施設環境改善交付金					131,429,000
		02 中学校学校施設環境改善交付金					3,145,000
6 社会資本整備総合 交付金	15,785,000	15,100,000	15,100,000	0	15,620,000	△ 3.3	
		01 図書館管理運営事業費補助金					15,100,000
17-2-7 教育費県 補助金	41,484,000	33,612,000	33,612,000	0	35,523,000	△ 5.4	
1 教育総務費 補助金	12,365,000	10,180,000	10,180,000	0	10,046,000	1.3	
		01 学校支援活動推進事業補助金					6,713,000
		02 土曜日の教育活動支援事業補助金					3,467,000
2 小学校費補助金	590,000	247,000	247,000	0	508,000	△ 51.4	
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)					247,000
3 中学校費補助金	796,000	202,000	202,000	0	412,000	△ 51.0	
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)					202,000
4 社会教育費 補助金	23,250,000	18,256,000	18,256,000	0	20,034,000	△ 8.9	
		01 放課後子ども教室推進事業補助金					18,256,000
5 市町村事業推進 交付金	4,483,000	4,367,000	4,367,000	0	4,169,000	4.7	
		01 青少年行政推進事業補助金					3,907,000
		うち教育委員会所管分 こども部)					3,907,000
6 保健体育費 補助金	0	360,000	360,000	0	354,000	1.7	
		うち教育委員会所管分					0

令和元年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
18-1-1 財産貸付収入	70,970,000	72,475,124	72,475,124	0	72,326,819	0.2
1 土地建物貸付収入	70,970,000	72,475,124	72,475,124	0	72,326,819	0.2
		01 土地建物貸付収入	72,475,124			
		うち教育委員会所管分	6,438,566			
		文化スポーツ部)	6,438,566			
18-1-2 利子及び 配当	4,937,000	2,385,357	2,385,357	0	2,976,506	△ 19.9
1 利子及び配当金	4,937,000	2,385,357	2,385,357	0	2,976,506	△ 19.9
		01 積立基金利子	722,117			
		うち教育委員会所管分	32,908			
		教育部)	31,409			
		こども部)	1,499			
		02 運用基金利子	1,500,640			
		うち教育委員会所管分	0			
		03 株主配当金	162,600			
		うち教育委員会所管分	0			
18-2-1 物品売払 収入	3,652,000	3,395,121	3,395,121	0	6,763,890	△ 49.8
1 物品売払収入	3,625,200	3,395,121	3,395,121	0	635,000	5.3倍
		01 不用物品売払収入	3,395,121			
		うち教育委員会所管分	364,081			
		教育部)	364,081			
18-2-2 不動産売却 収入	502,814,000	497,319,296	497,319,296	0	337,481,654	47.4
1 土地売却代金	502,814,000	497,319,296	497,319,296	0	337,481,654	47.4
		01 土地売却代金	497,319,296			
		うち教育委員会所管分	0			
19-1-4 教育費寄附金	150,000	40,000	40,000	0	352,376	△ 88.6
1 教育総務費 寄附金	150,000	40,000	40,000	0	352,376	△ 88.6
		01 奨学基金のための寄附金	40,000			
20-1-6 青少年健全育成 基金繰入金	1,018,000	946,212	946,212	0	352,376	2.7倍
1 青少年健全育成 基金繰入金	1,018,000	946,212	946,212	0	352,376	2.7倍
		01 青少年健全育成基金繰入金	946,212			

令和元年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
22-5-1 雑入	1,391,354,000	1,170,483,602	822,422,412	329,026,709	619,514,801	32.8
1 雑入	1,391,354,000	1,170,483,602	822,422,412	329,026,709	619,514,801	32.8
				(不納欠損額) 19,034,481	(不納欠損額) 23,793,391	
		11 有価物売払収入	3,014,630			
		うち教育委員会所管分	36,240			
		教育部)	36,240			
		16 広告掲載料	4,688,880			
		うち教育委員会所管分	250,000			
		文化スポーツ部)	250,000			
		20 その他収入	110,975,151			
		01 電話使用料	144,424			
		うち教育委員会所管分	28,170			
		教育部)	20,590			
		文化スポーツ部)	7,580			
		02 公衆電話取扱手数料	3,918			
		うち教育委員会所管分	1,306			
		教育部)	1,306			
		03 コピー等利用料	656,260			
		うち教育委員会所管分	11,290			
		文化スポーツ部)	11,290			
		12 給食物資請求書・納品書	63,773			
		うち教育委員会所管分	63,773			
		教育部)	63,773			
		17 光熱水費負担金	5,121,900			
		うち教育委員会所管分	227,000			
		文化スポーツ部)	227,000			
		36 保険料清算還付金	6,095			
		うち教育委員会所管分	0			
		40 返還金	47,561,961			
		うち教育委員会所管分	301,376			
		教育部)	301,376			
		88 電話使用料立替払分	66,790			
		うち教育委員会所管分	66,790			
		文化スポーツ部)	66,790			

令和元年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
22-5-2 弁償金	0	320,760	320,760	0	320,760	0.0
1 弁償金	0	320,760	320,760	0	320,760	0.0
		01 損害賠償金	320,760			
		うち教育委員会所管分	0			
23-1-7 教育債	2,077,500,000	1,518,900,000	1,518,900,000	0	833,600,000	82.2
1 小学校債	1,673,600,000	1,267,000,000	1,267,000,000	0	467,900,000	2.7倍
		01 小学校大規模改修事業債	216,600,000			
		02 大野原小学校防音設備整備事業債	410,400,000			
		03 北大和小学校増築事業債	569,700,000			
		04 小学校防音設備整備事業債	62,500,000			
		05 中央林間小学校増築事業債	7,800,000			
2 中学校債	150,200,000	77,400,000	77,400,000	0	270,700,000	△ 71.4
		01 中学校大規模改修事業債	65,400,000			
		02 中学校防音設備整備事業債	12,000,000			
3 保健体育債	253,700,000	174,500,000	174,500,000	0	91,200,000	91.3
		うち教育委員会所管分	65,600,000			
		01 学校給食施設大規模改修事業債	4,800,000			
		02 旧青少年センター解体事業債	60,800,000			

令和元年度 教育費決算書

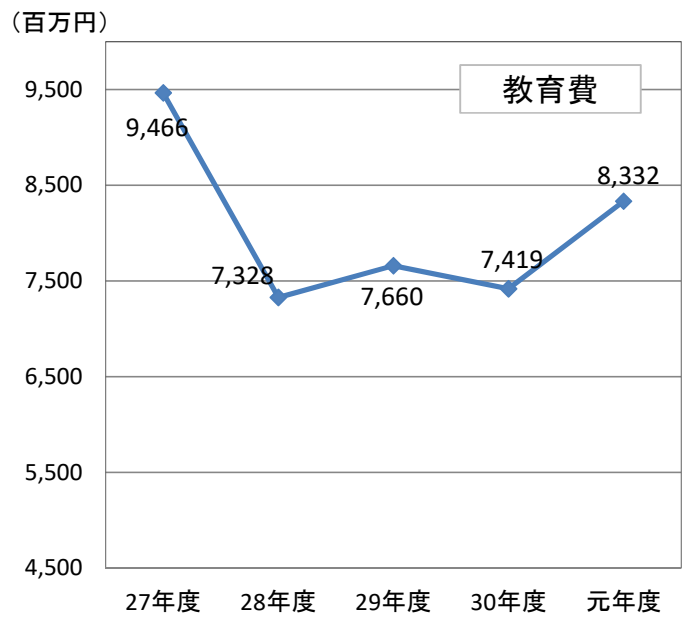
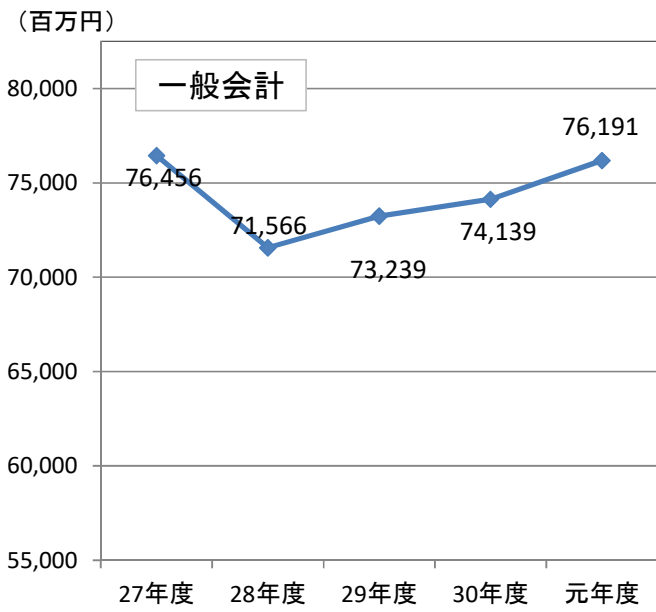
歳 出

令和元年度 歳出決算総括表(教育委員会)

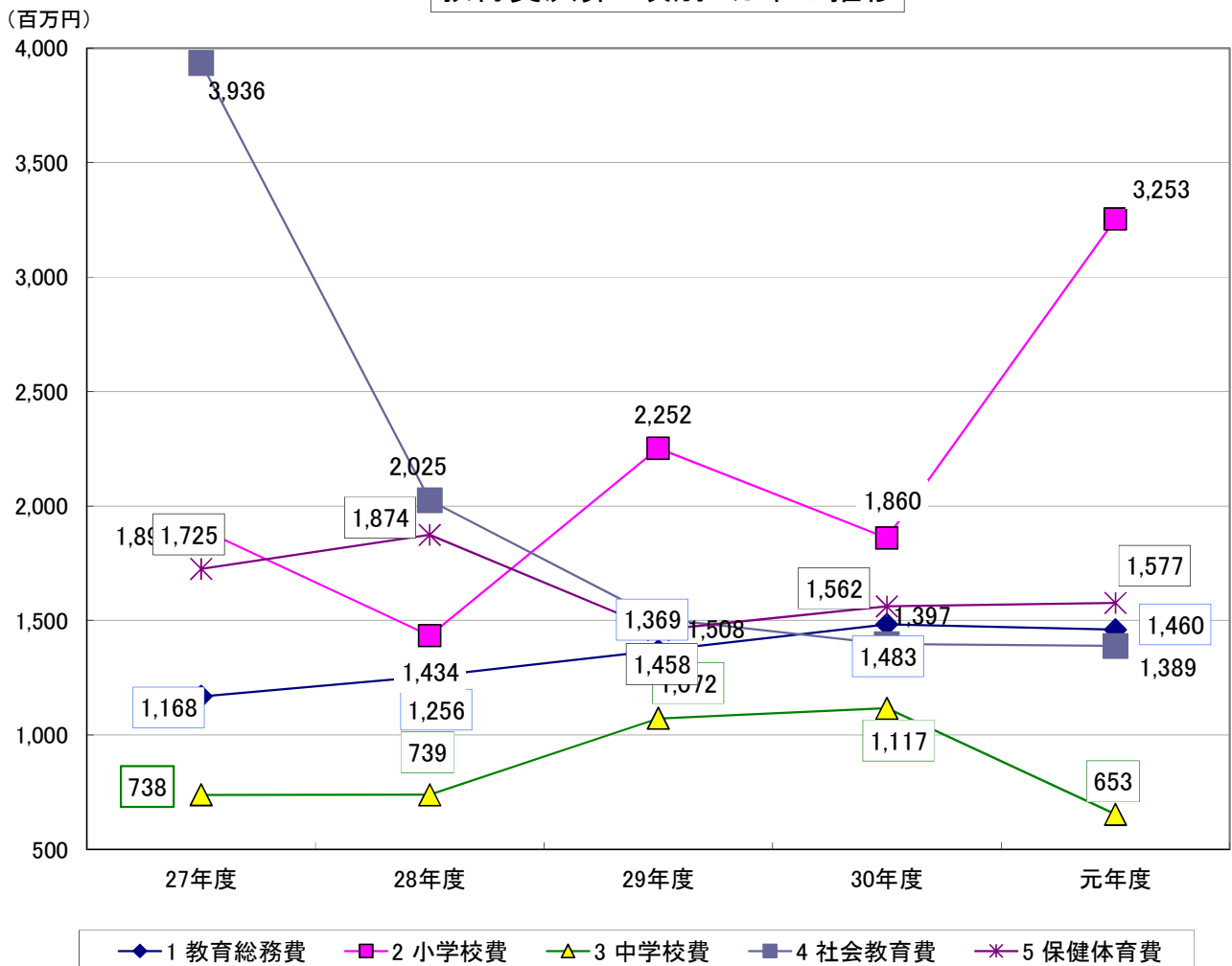
【単位:円】

款 項 目 大 事 業 名	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
10 教育費	9,148,727,274	8,332,489,470	294,226,300	522,011,504	91.1
1 教育総務費	1,509,538,215	1,460,316,502	0	49,221,713	96.7
1 教育委員会費	8,184,000	7,590,460	0	593,540	92.7
2 事務局費	633,088,975	616,839,143	0	16,249,832	97.4
3 教育研究費	65,649,072	63,996,059	0	1,653,013	97.5
4 教育指導費	729,413,168	701,457,077	0	27,956,091	96.2
5 青少年相談費	73,203,000	70,433,763	0	2,769,237	96.2
2 小学校費	3,745,751,925	3,252,617,270	221,362,300	271,772,355	86.8
1 学校管理費	607,969,719	590,914,925	0	17,054,794	97.2
2 教育振興費	375,131,206	361,582,801	0	13,548,405	96.4
3 学校建設費	2,762,651,000	2,300,119,544	221,362,300	241,169,156	91.3
3 中学校費	767,649,974	652,937,261	72,864,000	41,848,713	85.1
1 学校管理費	321,708,974	305,846,516	0	15,862,458	95.1
2 教育振興費	246,229,000	238,004,819	0	8,224,181	96.7
3 学校建設費	199,712,000	109,085,926	72,864,000	17,762,074	91.1
4 社会教育費	1,481,824,583	1,389,587,675	0	92,236,908	93.8
1 社会教育総務費	244,851,583	243,547,959	0	1,303,624	99.5
2 青少年育成費	207,514,000	141,389,290	0	66,124,710	68.1
3 公民館費	414,083,996	401,653,687	0	12,430,309	97.0
4 図書館費	565,733,000	561,970,667	0	3,762,333	99.3
5 文化財保護費	49,642,004	41,026,072	0	8,615,932	82.6
5 保健体育費	1,643,962,577	1,577,030,762	0	66,931,815	95.9
1 保健体育総務費	393,617,678	378,502,173	0	15,115,505	96.2
2 体育施設費	155,481,784	137,639,500	0	17,842,284	88.5
3 学校給食管理費	1,094,863,115	1,060,889,089	0	33,974,026	96.9

一般会計決算・教育費決算 5カ年の推移



教育費決算 項別5カ年の推移



令和元年度の主な増減理由(対前年度)

1 教育総務費

- ①林間学習センター改修事業(△67,541千円, 皆減)
- ②教育用コンピュータ整備事業(+54,992千円, +12.2%)
- ③特別支援教育センター施設維持管理事業(△47,931千円, △71.0%)
- ④英語教育推進事業(△46,361千円, △53.6%)
- ⑤指導図書等整備事業(+42,504千円, +647.2%)

2 小学校費

- ①小学校防音設備整備事業(+763,636千円, +216.5%)
- ②北大和小学校増築事業(+695,255千円, +377.1%)
- ③小学校大規模改修事業(△77,011千円, △21.5%)
- ④小学校施設維持管理事業(+23,080千円, +5.3%)
- ⑤小学校教材等整備事業(△14,085千円, △48.6%)

3 中学校費

- ①中学校防音設備整備事業(△232,984千円, △90.3%)
- ②中学校大規模改修事業(△226,263千円, △72.8%)
- ③中学校行事等支援事業(△6,015千円, △62.3%)
- ④中学校施設維持管理事業(+4,305千円, +1.9%)
- ⑤中学校学用品等就学援助事業(△3,594千円, △2.8%)

4 社会教育費

- ①学習センター施設維持管理事務(△155,237千円, 皆減)
- ②生涯学習センター管理運営事業(+111,155千円, +39.2%)
- ③旧青少年センター解体事業(+65,171千円, +2,667%)
- ④図書館管理運営事業(+38,942千円, +7.4%)

5 保健体育費

- ①学校給食施設大規模改修事業(△79,322千円, △90.0%)
- ②北部学校給食共同調理場運営事業(+16,055千円, +11.0%)
- ③単独調理校運営事業(+12,460千円, 5.9%)

教育費目的別決算額の推移

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和元年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
10 教育 費	170～193	8,332,489,470	913,781,049	12.3
1 教育 総 務 費	170～177	1,460,316,502	△22,656,435	△1.5
1 教育委員会費	170～175	7,590,460	△104,049	△1.4
2 事務局 費	170～175	616,839,143	23,322,018	3.9
3 教育 研 究 費	174～175	63,996,059	△42,051,902	△39.7
4 教育 指 導 費	174～177	701,457,077	△3,678,109	△0.5
5 青少年相談費	174～177	70,433,763	△144,393	△0.2
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業 ・118件（年額40,000円） ○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金	4,728,900 16,936,419 1,575,864 15,360,555	
	3 教育研究費	○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託 ○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース ・校務支援システム保守 ・校務支援システム機器リース	5,075,387 4,763,300 42,353,638 10,437,840 7,594,560 6,762,360 6,091,200	
	4 教育指導費	○指導図書等整備事業 ・小学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布 ○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣 ・英語指導助手派遣 ・英語教育スーパーバイザー配置 ○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（87名）及び スクールアシスタント（36名）配置 ○いじめ等対策事業 ・学級集団アセスメント ・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置 ○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 ・中学校学習支援実施 ○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託 ・校内LAN機器リース料 ・ICT支援業務委託（1校当たり週1日） ・普通学級用タブレット ・中学校普通教室用プロジェクタ等備品	49,072,280 40,210,569 23,900,234 12,816,000 3,108,000 92,591,581 85,305,845 19,706,207 3,423,600 13,904,743 139,120,487 77,154,891 57,507,520 307,609,885 35,054,400 29,782,080 32,748,486 89,914,320 29,779,920	
	5 青少年相談費	○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置 ○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置 ・不登校生徒支援員配置（中学校9校） ・不登校児童支援員配置（小学校10校）	48,179,475 46,293,935 22,174,288 8,784,000 8,161,851 4,590,001	

平成30年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
7,418,708,421	△240,909,367	△3.1
1,482,972,937	113,538,145	8.3
7,694,509	△274,976	△3.5
593,517,125	△8,828,653	△1.5
106,047,961	20,196,331	23.5
705,135,186	103,796,517	17.3
70,578,156	△1,351,074	△1.9
○奨学金給付事業 ・109件（年額40,000円）		4,688,900
○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金		17,160,378
		1,573,663
		15,586,715
○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託		9,337,168
		8,942,400
○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム構築委託 ・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース ・校務支援システム保守 ・校務支援システム機器リース		70,466,798
		29,700,000
		9,380,880
		7,667,660
		6,700,320
		6,091,200
○プログラミング教育支援事業 ・プログラミング教室支援業務委託		9,996,480
		9,996,480
○指導図書等整備事業 ・中学校（道徳）教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布		6,567,663
○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣 ・英語指導助手派遣 ・英語教育スーパーバイザー配置 ・大和市英語教育推進委託		86,571,612
		23,285,004
		12,816,000
		3,108,000
		47,027,520
○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（87名）及び スクールアシスタント（36名）配置		96,377,792
		84,472,957
○いじめ等対策事業 ・学級集団アセスメント ・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置		19,577,618
		3,144,680
		14,175,830
○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 ・中学校学習支援実施		137,789,550
		79,943,734
		57,845,816
○林間学習センター改修事業 ・工事設計、監理、ネットワーク構築費用 ・内部改修、外壁塗装等工事		67,541,087
		5,992,920
		61,496,280
○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託 ・校内LAN機器リース料 ・ICT支援業務委託（1校当たり週1日） ・普通学級用タブレット		252,617,102
		34,732,800
		29,782,080
		30,386,084
		80,040,960
○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置		48,143,171
		45,635,938
○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置 ・不登校生徒支援員配置（中学校9校） ・不登校児童支援員配置（小学校10校）		22,354,985
		8,784,000
		8,162,904
		4,746,848

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和元年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
2 小 学 校 費	176~181	3,252,617,270	1,393,070,046	74.9
1 学校管理費	176~179	590,914,925	20,040,078	3.5
2 教育振興費	178~179	361,582,801	△19,834,981	△5.2
3 学校建設費	178~181	2,300,119,544	1,392,864,949	153.5
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業 ・小学校光熱水費、燃料費 ・施設修繕費 ・施設管理、業務等委託料	436,832,847 179,177,616 90,191,455 105,359,934	
		○小学校管理事務(学校配当) ・消耗品費 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	13,770,426 9,839,000 3,250,000	
		○児童健康管理事業 ・学校医等報酬 ・尿検査等委託料	36,493,678 23,059,514 10,386,172	
	2 教育振興費	○児童教育活動事業(学校配当) ・消耗品費 ・コピー使用料 ・印刷製本費	63,944,997 59,204,000 2,532,000 1,607,000	
		○小学校学用品等就学援助事業 ・受給者数 2,505人 給食費、学用品費、修学旅行費等	200,795,218	
		○小学校移動水泳授業実施事業 ・小学校移動水泳授業実施業務委託(北大和小学校)	5,748,160 5,748,160	
		○小学校教材等整備事業 ・グランドピアノ等備品購入	14,870,328 11,920,866	
		○小学校図書館教育推進事業 ・蔵書充足率 100% ・学校図書館司書 各校1名配置 ・学校図書館スーパーバイザー配置	50,078,468 22,099,951 24,038,416 1,712,000	
	3 学校建設費	○小学校大規模改修事業 ※現年度分 ・市立小学校インターホン設置工事 ・市立深見小学校プールサイド架台改修工事	281,867,200 63,469,830 32,158,500	
		※繰越明許分 ・市立柳橋小学校体育館屋根及び照明設備改修工事 ・市立上和田小学校体育館屋根及び照明設備改修工事 ・市立福田小学校外壁改修工事	36,876,400 35,105,400 37,563,900	
	○小学校防音設備整備事業 ※現年度分 ・仮設校舎賃借料(大野原小) ・文ヶ岡小学校復旧温度保持除湿工事設計業務委託 ・新校舎用備品(大野原小) ・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事(大野原小)	1,061,104,292 159,880,000 6,380,000 4,692,827 801,898,940		
	※通次繰越分 ・委託料	2,500,000		
	○北大和小学校増築事業 ・仮設校舎賃借料 ・増築併行防音工事に伴う付帯工事 ・(継続費)増築併行防音工事 ・(継続費)増築併行防音工事監理委託	946,163,582 13,434,258 22,867,930 881,052,760 19,054,000		
	○中央林間小学校増築事業 ・増築併行防音工事設計業務委託	8,484,470 8,400,000		

平成30年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,859,547,224	△391,995,336	△17.4
570,874,847	34,547,850	6.4
381,417,782	1,478,757	0.4
907,254,595	△428,021,943	△32.1
○小学校施設維持管理事業		413,752,694
・小学校光熱水費、燃料費		185,823,816
・施設修繕費		85,521,648
・施設管理、業務等委託料		95,939,420
○小学校管理事務(学校配当)		13,994,697
・消耗品費		9,754,454
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		2,174,638
○児童健康管理事業		36,372,777
・学校医等報酬		23,143,940
・尿検査等委託料		10,027,521
○児童教育活動事業(学校配当)		63,847,900
・消耗品費		59,085,202
・コピー使用料		2,158,805
・印刷製本費		1,605,195
○小学校学用品等就学援助事業		213,432,097
・受給者数 2,714人 給食費、学用品費、修学旅行費等		
○小学校移動水泳授業実施事業		5,806,080
・小学校移動水泳授業実施業務委託(北大和小学校)		5,806,080
○小学校教材等整備事業		28,929,047
・理科/算数教材、グランドピアノ等備品購入		21,048,599
○小学校図書館教育推進事業		49,689,769
・蔵書充足率 100%		22,028,282
・学校図書館司書 各校1名配置		24,070,998
・学校図書館スーパーバイザー配置		1,712,000
○小学校大規模改修事業		358,878,758
※現年度分		
・市立小学校防犯カメラ設置工事(小学校全校)		31,803,840
・受変電設備改修工事(引地台小)		26,352,000
※繰越明許分		
・トイレ改修工事(北大和小ほか10校)		40,195,461
・体育館屋根及び照明設備改修工事(西鶴間小・大和東小)		73,009,080
・外壁改修工事(大和小・草柳小)		59,632,200
○小学校防音設備整備事業		297,467,375
※現年度分		
・仮設校舎賃借料(大野原小)		51,800,000
・復旧防音及び大規模改修工事に伴う付帯工事(大野原小)		4,386,420
・新校舎用備品(大野原小)		5,484,456
・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事(大野原小)		183,580,000
※繰越明許分		
・校庭整備工事(渋谷小)		46,354,320
○北大和小学校増築事業		250,908,462
・仮設校舎賃借料		13,311,000
・増築併行防音工事に伴う付帯工事		14,332,240
・(継続費)増築併行防音工事		217,000,000
・(継続費)増築併行防音工事監理委託		5,570,000

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和元年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
3 中学校費	180~183	652,937,261	△464,225,499	△41.6
1 学校管理費	180~183	305,846,516	3,312,236	1.1
2 教育振興費	182~183	238,004,819	△8,289,357	△3.4
3 学校建設費	182~183	109,085,926	△459,248,378	△80.8
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業 ・中学校光熱水費、燃料費 ・施設修繕費 ・施設管理、業務等委託料	230,175,115 95,279,207 53,740,101 70,178,461	
		○中学校管理事務(学校配当) ・消耗品費 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	8,752,233 6,333,000 2,010,000	
		○生徒健康管理事業 ・学校医等報酬 ・尿検査等委託料	20,511,570 11,230,010 7,643,036	
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当) ・消耗品費 ・コピー使用料	38,236,953 36,297,000 990,000	
		○中学校学用品等就学援助事業 ・受給者数 1,339人	123,463,176	
		○中学校部活動等支援事業 ・部活動補助金 ・部活動地域教育力指導者謝礼	16,379,639 9,000,000 5,260,500	
		○中学校教材等整備事業 ・グランドピアノ等備品購入	11,145,825 7,994,314	
		○中学校図書館教育推進事業 ・蔵書充足率 100% ・学校図書館司書 各校1名配置 ・学校図書館スーパーバイザー配置	33,222,467 20,897,195 10,874,813 856,000	
	3 学校建設費	○中学校大規模改修事業 ※現年度分 ・市立中学校インターホン設置工事	84,302,885 34,574,085	
		※繰越明許分 ・市立引地台中学校体育館屋根及び照明設備改修工事	49,728,800	
	○中学校防音設備整備事業 ※現年度分 ・復旧防音及び大規模改修工事設計業務委託(鶴間中)	24,783,041 24,090,000		

平成30年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,117,162,760	44,768,927	4.2
302,534,280	10,063,803	3.4
246,294,176	△14,729,876	△5.6
568,334,304	49,435,000	9.5
○中学校施設維持管理事業		225,869,323
・中学校光熱水費、燃料費		95,918,336
・施設修繕費		51,028,523
・施設管理、業務等委託料		66,763,738
○中学校管理事務(学校配当)		8,851,431
・消耗品費		6,349,699
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,307,578
○生徒健康管理事業		19,757,359
・学校医等報酬		11,196,059
・尿検査等委託料		7,149,763
○生徒教育活動事業(学校配当)		38,463,157
・消耗品費		36,439,525
・コピー使用料		982,069
○中学校学用品等就学援助事業		127,057,332
・受給者数 1,311人		
○中学校部活動等支援事業		15,838,407
・部活動補助金		9,000,000
・部活動地域教育力指導者謝礼		5,155,500
○中学校教材等整備事業		10,564,003
・理科教材、グランドピアノ等備品購入		9,085,959
○中学校図書館教育推進事業		33,093,925
・蔵書充足率 100%		20,799,602
・学校図書館司書 各校1名配置		10,705,986
・学校図書館スーパーバイザー配置		856,000
○中学校大規模改修事業		310,566,856
※現年度分		
・校庭改修工事(渋谷中)		69,424,560
・防球ネット設置工事(下福田中)		27,049,680
・給水設備改修工事(上和田中)		23,662,800
※繰越明許分		
・トイレ改修工事(大和中ほか7校)		110,878,280
・体育館屋根及び照明設備改修工事(鶴間中)		47,067,480
○中学校防音設備整備事業		257,767,448
※現年度分		
・復旧温度保持除湿工事に伴う付帯工事(下福田中)		1,130,760
・(継続費)復旧温度保持除湿工事(下福田中)		251,223,400

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和元年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
4 社会教育費	182~189	1,389,587,675	△7,134,414	△0.5
1 社会教育総務費	182~185	243,547,959	△55,142,441	△18.5
2 青少年育成費	184~185	141,389,290	60,242,848	74.2
3 公民館費	184~187	401,653,687	△58,966,030	△12.8
4 図書館費	186~187	561,970,667	38,949,010	7.4
5 文化財保護費	186~189	41,026,072	7,782,199	23.4
主な事業	1 社会教育 総務費	○社会教育委員会議運営事務 ・社会教育委員会議（4回）	673,972 605,200	
		○特別教室開放事業 ・業務委託・施設管理・保守委託 ・負担金	10,955,646 1,830,485 8,478,608	
	2 青少年育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業	8,719,000	
		○旧青少年センター施設維持管理事務 ・光熱水費 ・施設管理・保守等委託料	264,727 234,391 18,792	
		○旧青少年センター解体事業	67,614,885	
		○やまと成人式開催事業	6,336,899	
		○親子ふれあい推進事業	3,148,990	
		○緑野青空子ども広場管理運営事業	1,770,483	
		○放課後子ども教室管理運営事業 ・賃金 ・消耗品	39,695,756 35,839,698 1,900,000	
		○こども体験事業 ・宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業	1,730,212	
	3 公民館費	○生涯学習センター管理運営事業 ・指定管理料（債務負担）	394,493,711 363,122,315	
	4 図書館費	○図書館管理運営事業 ・中央林間図書館指定管理料（債務負担） ・図書館指定管理料（債務負担） ・渋谷図書館指定管理料（債務負担） ・図書館システムサービス利用料（債務負担）	561,928,516 58,336,810 305,982,378 37,800,000 100,935,744	
		○子ども読書活動推進会議運営事務 ・謝礼（品） ・消耗品	42,151 17,000 25,151	

平成30年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,396,722,089	△111,065,163	△7.4
298,690,400	△2,995,010	△1.0
81,146,442	△5,100,930	△5.9
460,619,717	△139,893,296	△23.3
523,021,657	37,524,244	7.7
33,243,873	△600,171	△1.8
○社会教育委員会議運営事務		541,750
・社会教育委員会議（4回）		498,400
○特別教室開放事業		10,708,597
・業務委託、施設管理・保守委託		1,719,284
・負担金		8,414,033
○青少年キャンプ施設管理運営事業		8,373,348
○青少年センター施設維持管理事務		2,694,894
・光熱水費		1,293,467
・施設管理・保守等委託料		144,596
○青少年センター解体事業		2,443,642
○やまと成人式開催事業		6,471,006
○親子ふれあい推進事業		3,058,318
○緑野青空子ども広場管理運営事業		1,471,389
○放課後子ども教室管理運営事業		43,151,743
・賃金		39,008,536
・消耗品		1,899,799
○こども体験事業		1,560,651
・宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業		
○学習センター施設維持管理事務		155,237,722
・学習センター光熱水費		10,806,693
・施設管理等委託料		131,255,335
○生涯学習センター管理運営事業		283,338,463
・指定管理料（債務負担）		179,211,200
○図書館管理運営事業		522,986,207
・中央林間図書館指定管理料（債務負担）		63,134,640
・図書館指定管理料（債務負担）		300,000,000
・図書館システムサービス利用料（債務負担）		95,139,468
○子ども読書活動推進会議運営事務		35,450
・謝礼（品）		11,000
・消耗品		24,450

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和元年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
5 保 健 体 育 費	188～193	1,577,030,762	14,727,351	0.9
1 保健体育総務費	188～191	378,502,173	6,364,960	1.7
2 体育施設費	190～191	137,639,500	50,201,200	57.4
3 学校給食管理費	190～193	1,060,889,089	△41,838,809	△3.8
主な事業	1 保健体育総務費	○学校施設スポーツ開放事業 ・学校開放事業管理運営業務委託 ・学校プール開放管理業務委託	39,470,873 5,250,500 21,756,870	
	3 学校給食管理費	○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 ※R1.5.1現在 ・北部調理場（5校・3,835食）、中部調理場（6校・4,309食）、 南部調理場（9校・4,201食）、単独調理校（8校・6,296食） ・燃料費、光熱水費	753,479,656 87,537,761	
		○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 ・施設修繕費	95,508,059 38,435,371	
		○学校給食施設大規模改修事業 ・南部調理場中規模改修工事設計業務委託 ・桜丘小学校グリストラップ更新工事	8,844,620 4,653,000 2,592,000	
		○学校給食設備整備事業 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等	63,383,392	
		○学校給食費助成事業 ・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 232件）	10,076,419	

平成30年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,562,303,411	103,844,060	7.1
372,137,213	10,345,704	2.9
87,438,300	87,438,300	皆増
1,102,727,898	6,060,056	0.6
○学校施設スポーツ開故事業		36,434,754
・学校開故事業管理運営業務委託		5,308,400
・学校プール開放管理業務委託		21,173,670
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業		734,195,324
※H30.5.1現在		
・北部調理場（4校・3,261食）、中部調理場（7校・4,886食）、南部調理場（9校・4,845食）、単独調理校（8校・6,307食）		
・燃料費、光熱水費		91,791,636
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務		79,150,338
・施設修繕費		35,223,206
○学校給食施設大規模改修事業		88,167,204
・南部調理場受水槽改修工事		34,240,644
・中部調理場空調設備更新工事		15,053,040
・中部調理場調理室等床改修工事		9,869,040
・南部調理場排水処理設備改修工事		9,306,360
○学校給食設備整備事業		57,831,084
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等		
○学校給食費助成事業		10,660,616
・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 230件）		

議案第38号

令和2年度大和市教育費補正予算案について

令和2年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本隆夫

令和2年度教育費8月補正予算（案）

歳出

（単位：千円）

款 項 目（事業名）	当初予算額	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
10-1 教育総務費	1,739,888	3,118,589	28,940	3,147,529	
4 教育指導費	887,282	2,165,983	28,940	2,194,923	
17 GIGAスクール端末整備事業	0	1,229,156	19,140	1,248,296	児童・生徒1人1台の端末を活用したオンライン学習の早期実現と、授業での積極的な端末の活用を推進するため、ICT支援員を配置します。
18 修学旅行の中止等に伴う支援事務	0	0	9,800	9,800	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、修学旅行・キャンプ等を中止したことに伴って発生するキャンセル料を支払うための増額補正です。

歳入

（単位：千円）

科 目	当初予算額	予算現額	補正額	合 計	充 当 先（大 事 業 単 位）
16-2-8 国庫支出金・国庫補助金・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	1,488,044	76,397	1,564,441	
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	1,488,044	76,397	1,564,441	
04 GIGAスクール端末整備事業補助金	0	715,031	19,140	734,171	10-01-04-17 GIGAスクール端末整備事業
16 修学旅行の中止等に伴う支援事務補助金	0	0	9,800	9,800	10-01-04-18 修学旅行の中止等に伴う支援事務

議案第39号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和2年度

教育委員会の自己点検・評価
報告書（案）

<令和元年度事業>

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	… … … … …	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	… … … … …	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	… … … … …	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系	… … … … …	4
・ 大和市生涯学習推進計画の施策体系	… … … … …	4
(1) 大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告	… … … … …	5
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	9
基本目標1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	… … … … …	10
基本目標2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	… … … … …	37
基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	… … … … …	50
基本目標4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	… … … … …	73
(3) 大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	93
施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	… … … … …	94
施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	… … … … …	111
施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	… … … … …	119

○ はじめに

この「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、平成20年4月から作成が義務付けされているものです。

平成27年4月、同法の改正により、抜本的な教育委員会制度改革が行われました。その柱として掲げられたのが、「委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」「総合教育会議の設置」「首長による教育に関する大綱の策定」の4点です。

本市においても、平成27年10月1日から新制度が適用され、教育長と4人の委員が合議体としての教育委員会を形成し、以下、学校、図書館、公民館などの教育機関と、それらを支えていく事務局が組織されています。

教育委員会は、効果的な教育行政を推進するとともに、住民への説明責任を果たすという大きな役割があります。そのためのツールの一つがこの「点検・評価」です。教育長、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、この機会に本市の教育の管理及び執行の状況を確認し、各々の立場と職責をもって、大和の教育を支え、発展させていくべきものと考えます。

令和2年9月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会教育長・委員（令和2年9月現在）

- 教育長 柿本 隆夫
- 教育長職務代理者 青蔭 文雄
- 委員 小松 俊子
- 委員 森園 廣子
- 委員 前田 良行

大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐくむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年4月1日制定

社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成4年4月14日制定

○ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

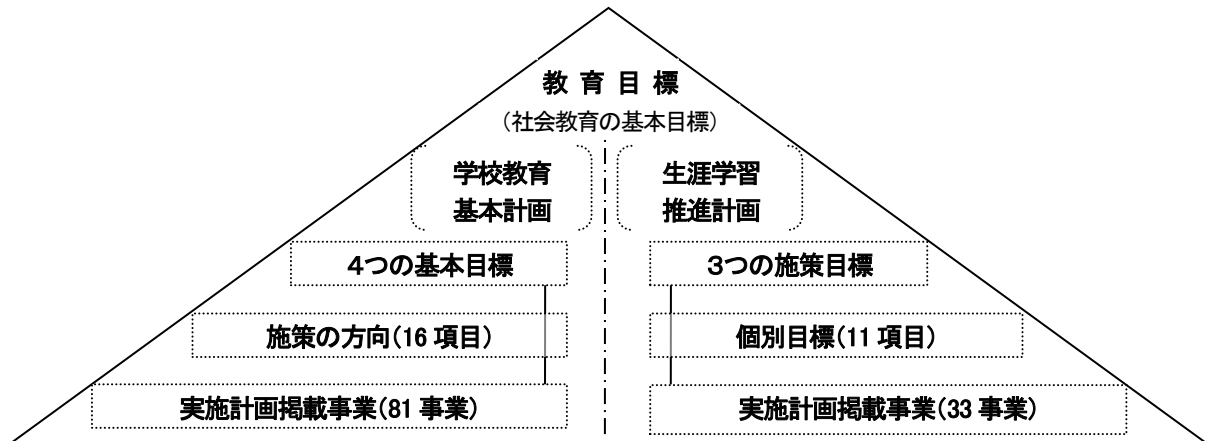
(1) 基本的な考え方

「大和市教育委員会の自己点検・評価」は、「大和市教育目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

(2) 点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市学校教育基本計画」と「健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市学校教育基本計画」は「4つの基本目標」、「大和市生涯学習推進計画」は「3つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としています。

◆ 大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



各計画では、成果を計る目安となる指標を設け、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する、令和元年度の実績値を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行います。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員との意見交換の場（令和2年7月27日・29日：教育委員会協議会）を設けました。その後、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

横浜国立大学教育学部 教授 加藤 圭司 氏
八洲学園大学生涯学習学科 教授 浅井 経子 氏

◎大和市学校教育基本計画の施策体系

基本目標	施策の方向	頁
1. 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します	10
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します	13
	(3) 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します	16
	(4) 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます	18
	(5) 学びを支える教育環境整備を進めます	21
	2. 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	37
2. 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	(1) 想像力を豊かにする読書活動を推進します	37
	(2) 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します	39
	(3) 様々な体験学習の機会を提供します	41
3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	50
	(1) 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します	50
	(2) 健康な心身のための、食育を推進します	53
	(3) 命を守る、安全教育を推進します	55
4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	(4) 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます	58
	4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	73
	(1) いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます	73
	(2) 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます	76
4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	(3) 社会性を育む道徳教育を推進します	78
	(4) 社会に開かれた学校教育を推進します	80

◎大和市生涯学習推進計画の施策体系

施策目標	個別目標	頁
1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	94
	① 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供	94
	② 生涯各期に合わせた学習機会の提供	98
	③ 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供	103
	④ スポーツや健康に関する学習機会の提供	105
	⑤ 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	108
2. 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	2. 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	111
	① 情報提供や学習相談による支援	111
	② 人材や団体の育成と活用に関する支援	114
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	③ 学習による市民相互の交流への支援	116
	3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	119
	① 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	119
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	② 支援・推進体制の充実	121
	③ 関係機関との連携推進	123

(1) 大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告

教育委員会教育長は常勤の特別職として、委員は非常勤特別職として、それぞれ任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会教育長・委員 (令和元年度末現在)	教育長	柿本隆夫
	教育長職務代理者	青蔭文雄
	委員	小松俊子
	委員	森園廣子
	委員	前田良行

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月1回(原則第4木曜日)開催する「定例会」、急施により議論する必要がある場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書採択に関すること。」「委員会規則・訓令・要綱の制定又は改廃を行うこと。」など17項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 …… 13回 (傍聴者数合計: 50名)

・ 議案、報告の件数 …… 議案54件、報告2件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	17件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること。	7件
教科用図書の採択に関すること。	4件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	5件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	0件
その他	21件

○ 協議会の開催数 . . . 14回

【議 題（主なもの）】

- ・総合教育会議について
- ・教育委員会の自己点検・評価について
- ・「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について
- ・教科書採択の進め方について
- ・コミュニティスクールについて
- ・大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について

2. 教育委員会教育長及び委員による学校等訪問

学校訪問は、授業や課外活動、学校施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って、学校の現場の状況や取り組みについて論議するものです。

◆ 令和元年度 学校訪問のテーマ 【小・中学校共通】

① 学力向上に向けた取り組みについて

- ・学力の定着にむけた具体的な取り組み（寺子屋の活用状況等）
- ・目標に到達していない児童生徒への学び直しの状況について
（学習到達度ふりかえりテストの活用に向けて）

② いじめ、不登校の現状について

- ・事例による状況報告
- ・不登校児童生徒への支援について

○ 7月訪問 小学校5校、中学校5校

○ 11月訪問 小学校6校、中学校4校

○ 2月訪問 小学校8校

★ 今年度は、「学力向上に向けた取り組みについて」のほか、学校教育基本計画の重点施策である「いじめ、不登校の現状について」をテーマに設定し、課題認識の共有を深めました。

また、教育関連施設として、令和元年度に開設した大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を訪問し、今後の方針や課題について意見交換を行いました。

3. 総合教育会議と「大和市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。併せて、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議その他教育に係る事項についての協議・調整を行うため、総合教育会議を設けるものとされました。

本市においても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月、初めての「大和市教育大綱」が策定され、令和元年度に改定を行いました。内容については、総合計画を基に、学校教育基本計画や生涯学習推進計画などの関連する計画を踏まえるとともに、次代に即した課題なども勘案されており、対象期間は、令和2年度から令和6年度までとされています。
※「大和市教育大綱」の内容は、市のホームページで公表しています。

○ 令和元年度 大和市総合教育会議の開催回数・・・4回

第1回：令和元年度の教育大綱関連事業について

第2回：教育大綱の改定に向けて

第3回：教育大綱関連事業の平成30年度の成果と取り組みの方向性について
教育大綱の改定について

第4回：教育大綱の改定について

4. その他

(参加した主な行事)

教育長及び教育委員として、以下の行事等に参加し、又は出席しました。

- ・教育委員会表彰式
- ・成人式
- ・各校での卒業式等式典
- ・学校研究発表会
- ・各校での運動会等行事
- ・教育委員会主催のフォーラム

(関東甲信越静市町村教育委員会連合会)

神奈川県市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席しました。

と き：令和元年5月31日(金) 12:45~16:45

ところ：女神の森セントラルガーデン(山梨県)

講演：『人生100年時代を見据えた教育の在り方』

北杜市金田一春彦記念図書館 名誉館長

長野県立大学 初代学長

金田一 真澄 氏

参加：約1,200人(1都10県の市町村教育委員会教育長、教育委員及び教育委員会事務局職員)

(神奈川県市町村教育委員会連合会)

神奈川県市町村教育委員会連合会に出席しました。

と き：令和元年10月10日(木) 14:00~16:00

ところ：厚木市保健福祉センター

講 演：『スクールロイヤーについて』

厚木市教育委員会

教育総務部教育総務課主幹(教育法務担当) 児玉 洋子 氏

参 加：約120人(神奈川県内33市町村教育委員会教育長、教育委員及び教育委員会事務局職員)

点検・評価シート（1）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A 評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A 評価	施策の進捗状況が、令和元年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	施策の進捗状況が、令和元年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	施策の進捗状況が、令和元年度に期待された結果を下回っている。

基本目標I

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援などの今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子どもたち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまづきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やティームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得ながら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やま」を展開するなど、学習支援を行います。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	寺子屋事業の推進		
内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,371 人/週	—	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援		
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	授業力向上支援件数 4,800 回/年	同左	
実績	授業力向上支援件数 5,444 回/年	—	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	数学・英語ＴＴ（中学校）・少人数指導		
内容	生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・数学の授業に少人数指導やチーム・ティーチングを行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	同左	
実績	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	—	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 75回	—	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育の情報化の推進		
内容	ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12回	同左	
	教育の情報化に関する 研修講座 7回 訪問研修 5校	同左	
実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 10回	—	
	教育の情報化に関する 研修講座 6回 訪問研修 4校		
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	少人数指導等の非常勤講師の配置		
内容	小学校では第3学年時の、中学校では第1学年時の児童数・生徒数が1学級当たり35人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	同左	
実績	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	—	
事務事業名	小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、
質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった！」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	調べる学習コンクールの推進		
内容	児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・能力を養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,000点	同左	
実績	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,097点	—	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	新聞を活用した学習の推進		
内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小学校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	同左	
実績	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	—	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	学力向上対策の推進		
内容	児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うことで、中学校では授業においてチーム・ティーチングなど、きめ細かい指導を行うことで、総合的に学力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,371 人/週	—	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	学校訪問による指導力向上の推進		
内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	要請訪問の実施 28 回 計画訪問の実施 28 回	同左	
実績	要請訪問の実施 48 回 計画訪問の実施 28 回	—	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教職員の専門性の向上対策の支援		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56 回	同左	
実績	訪問研修の実施 75 回	—	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 40件 理科教育機器貸出し 15種類	同左	
実績	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 42件 理科教育機器貸出し 18種類	—	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながる子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	特別支援教育の推進		
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回	同左	
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回	—	
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当課	指導室
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「特別支援教育センター」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普及を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	奨励費受給者数 小学校 194人 中学校 73人	同左	
実績	奨励費受給者数 小学校 224人 中学校 66人	—	
事務事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	学校教育課

項目	日本語教育支援の推進		
内容	転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながるのある児童生徒にプレクラスを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	日本語指導員派遣回数 440回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 450回	同左	
実績	日本語指導員派遣回数 341回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 438回	—	
事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター相談業務の充実		
内容	教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	就学相談実施 200回	同左	
実績	就学相談実施 241回	—	
事務事業名	就学相談事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営		
内容	大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実	同左	
実績	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	—	
事務事業名	ことばの教室運営事業	担当課	指導室

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日的な教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	外国語教育の推進		
内容	外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国の言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,430 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 620 回	同左	
実績	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,600 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 564 回	—	
事務事業名	英語教育推進事業	担当課	指導室

項目	プログラミング教育の支援		
内容	新学習指導要領の実施に向け、小学校教員を対象とし、プログラミング教育についての支援を行います。 児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目的としたプログラミング教室を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催	放課後寺子屋プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催	
実績	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催 327回	—	
事務事業名	教職員研修実施事業 プログラミング教育支援事業 教育用コンピュータ整備事業	担当課	指導室・教育研究所

項目	学校訪問による今日的課題への対応の支援		
内容	指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	要請訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 48回	—	
事務事業名	学校訪問による学校別指導推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 75回	—	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進		
内容	今日の教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	同左	
実績	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	—	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	就学援助制度		
内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	受給者数 小学校 2,649人 中学校 1,288人	同左	
実績	受給者数 小学校 2,484人 中学校 1,272人	—	
事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業	担当課	学校教育課

項目	就学援助制度（医療費・めがね購入）		
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0.6以下の場合めがね代等を援助します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小学校 197人 中学校 169人	同左	
実績	小学校 227人 中学校 211人	—	
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業	担当課	保健給食課

項目	第3子以降の学校給食費の助成		
内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を助成します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	補助金交付人数 小学校 249人 中学校 2人	同左	
実績	補助金交付人数 小学校 237人 中学校 1人	—	
事務事業名	学校給食費助成事業	担当課	保健給食課

項目	奨学金制度		
内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	受給者数 新規 50人 更新 100人	同左	
実績	受給者数 新規 50人 更新 68人	—	
事務事業名	奨学金給付事業	担当課	学校教育課

項目	学校評議員の委嘱		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	同左	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	—	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	教育ネットワークの運用管理		
内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。 校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	同左	
実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	—	
事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課	教育研究所

項目	各学校への教育用コンピュータの整備		
内容	小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの保守管理を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	校務用コンピュータ更新 511台	同左
実績	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	—	
事務事業名	教育用コンピュータ整備事業	担当課	教育研究所

教育委員会の自己点検評価

基本目標 Ⅰ 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

[施策の達成度] A

主要な施策の成果

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

- ・小学校3学年時の、中学校では第1学年時の1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することで、児童生徒一人一人の個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行いました。
- ・児童生徒にとって身近な存在の教師が複数いることで、相談がしやすい環境となり、学習と生活の両面を踏まえた効果的な解決に繋がりました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。
- ・小学校において、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施し、参加児童は延べ21,562人にのぼりました。
- ・小学校において、放課後寺子屋やまとコーディネーターが授業参観や面談を実施し、若手教員などに対して適切な指導助言を行うことで授業力の向上を図りました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習支援では「学びの場」を必要としている生徒への学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応できました。
- ・中学校において、長期休業中における学習支援を行い、中学3学年を対象に入試対策を実施しました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までに、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で得意・苦手を共通理解し、苦手な箇所については、次学年に持ち越さないよう指導しました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・各校の代表者のみが参加する研修では校内での教員一人一人へ周知が十分でないこと、若手教員の増加による経験不足などに課題があるため、全小中学校に対し、教育委員会の指導主事が学校へ出向いて行う訪問研修を実施しました。訪問研修では、各学校が要望するテーマを取り入れ、各学校のニーズに合った内容の研修を行い、児童生徒の全体的な基礎学力の向上に繋がりました。
- ・各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を実施し課題を共有し、9年間を見通した学力向上策を話し合いました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・教育有識者を招き、教員の基本的な指導力の向上に繋がる研修や調査研究を行いました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・理科教育有識者及び授業実践者を招き、教員の理科における基本的な指導力の向上に繋がる研修や調査研究を実施しました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・ICT機器に関する研修や実践研究を通して、ICT機器を活用したよりよい授業づくりを進めました。各学校において、ICT機器を活用した個別学習や班学習、協働学習の機会の増加に繋がりました。

今後の主な課題

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・平成31年度全国学力・学習状況調査の結果によると、小中学校とも、学力面では基礎基本の学力に改善傾向が見られますが、生活面では電子ゲームの使用時間が長いこと、学習面では、話し合いにおいて、意見をまとめることなどに課題があります。家庭学習の推進とともに、小学校では放課後寺子屋やまとコーディネーターを活用した教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、義務教育9年間にわたって切れ目ない学習支援を行うため、今後も小中学校で連携した取り組みを継続する必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・経験年数の浅い教員の割合が増えており、児童生徒への理解や授業における指導力の向上をより一層進める必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・文部科学省の「GIGAスクール構想」により児童生徒に1人1台の端末が整備されることを受け、一人一人の学習の進捗を教員が把握し、日々の授業に生きるICT機器の活用方法について、研究と研修を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小中学校とも、振り返り調査の通過率（大和市学習理解度調査の正答率）が向上してきており、基礎的な計算や漢字の定着が見られます。今後も引き続き調査結果をもとに継続的に指導方法の改善を実施する必要があります。

成果を計る主な指標		各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 60.3%	小) 68.4%	—	—	—	—	小) 80.0%
中) 57.1%	中) 62.8%	—	—	—	—	中) 80.0%

【設定理由】
児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。

施策の方向1ー2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します

目指す成果 【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している

[施策の達成度] A

主要な施策の成果

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・「放課後寺子屋やまと」、「夏休み寺子屋やまと」及び「中学校寺子屋やまと」を実施しました。チラシ等の配布や担任による児童生徒及び保護者への個別面談を通じた周知などにより、参加者の拡大が図られ、児童生徒及び保護者から好評の声が多く寄せられました。
- ・新しい学習指導要領で重要視されている『話すこと [やり取り]』を見据え、小中学校ともに、話すことに係るコミュニケーション活動を支援しました。
- ・中学1年生の英語と数学の授業では、少人数クラスやティーム・ティーチングを実施し、「主体的・対話的で深い学び」の機会を設けました。ティーム・ティーチングでは、教員が2名居ることで一斉説明では理解できない生徒のフォローやきめ細やかなノートチェック、小テスト等の個人指導などを通じ、生徒の不安の解消に繋がりました。

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・教職員が研究活動を行っている小中教育研究会へ補助金を交付し、教育水準の向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・指導主事による要請訪問や訪問研修を実施し、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図りました。
- ・今日的な教育課題に取り組むため、教職員の視野を広げる研修講座や研究授業のほか、提案授業の参観を組み入れた研修講座を開催し、その成果を日々の授業や教育活動に反映しました。

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・中学校における一人当たりの図書貸出冊数が増加しました。
- ・中学校において、特別活動等での調べる学習の実施による図書館の活用の機会が大きく増加しました。
- ・小学校5、6学年と中学校全学年の学級に新聞を配架することにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。

【英語教育推進事業】(指導室)

- ・小学校の全授業において、担任とALTによるティーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・小学校4校において、小学校英語専科担当教員がティーム・ティーチングを実施しました。
- ・英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を実施しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・インターネットでオーストラリアの小学校とリアルタイムで交流を行い、異文化コミュニケーションをする機会を設けました。

- ・校内研究を中心に、ICT機器を積極的に活用し、児童生徒の関わり合いを大切に授業を実践しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育有識者を招き、質の高い学びの実現に向け、教職員の資質を向上させる研修講座や調査研究を行いました。

【理科 環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・理科教材の効果的な活用を紹介する相談窓口を設けたほか、研修や器具の借用などによる理科センターの活用機会が増加し、教員の指導力向上に繋がりました。
- ・観察や実験を主とした体験的な研修や指導主事による訪問研修などの研修講座を充実させ、教員の理科の指導力向上を図ることで、質の高い学びの実現に取り組みました。

特記事項

（指導室）

- ・将来の大和市への自由な夢や希望を表現する場として、「市制60周年記念事業 子ども議会」が開催され、「環境」「教育」「未来」「福祉他」の4つのテーマで、児童生徒が市議会議場で様々な発表を行いました。

今後の主な課題

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童がより主体的かつ対話的な経験ができるよう、異なる学年の児童や地域住民との交流などのふれあいの機会を増やしていく必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・計画訪問や要請訪問によって、学校が重点課題として捉えている内容を共有し支援するなど、課題解決に向けた取組を継続する必要があります。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる「調べる学習」の充実を一層推進する必要があります。

【理科 環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・小学校教員の理科の授業力向上は引き続き取り組むべき課題であるため、調査研究部会において1人1台端末のメリットを生かした効果的な授業について研究し、研修内容を充実させる必要があります。

成果指標に対する評価

「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数は最終目標値へ向けて増加しました。学校図書館や教室へ配架した新聞などを活用し、調べる学習の推進を図ってきた成果と考えます。今後も引き続き「図書館を使った調べるコンクール」への応募について各学校を通じて働きかけていきます。

成果を計る主な指標	「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
6,992 人	7,097 人	—	—	—	—	7,340 人
【設定理由】 子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向1—3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている [施策の達成度] B

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校非常勤講師派遣事務】(学校教育課)

- ・適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人一人の子どもに目を向けた教育を行える環境を設けました。

【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】(学校教育課)

- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】(指導室)

- ・教職員の特別支援教育に係る専門的知識やスキルの向上のため、研修内容の充実を図りました。
- ・大和市特別支援教育研究会において、特別支援教育研究を行いました。

【特別支援教育推進事業】(指導室)

- ・児童生徒一人一人が抱える教育的ニーズに応えるため、87名の特別支援教育ヘルパー、36名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒の困り感の解消に繋がりました。
- ・学校の要請に応じて、大和市特別支援教育巡回相談チームを派遣しました。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対し、5名の看護師を派遣することにより、安全な学校生活が送れるよう配慮しました。

【ことばの教室運営事業】(指導室)

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを持つ児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。

【外国人児童生徒教育推進事業】(指導室)

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳などを行うことにより、日本語の定着に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中に編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】(指導室)

- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

今後の主な課題

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・非常勤講師の急な派遣要請について、特に中学校においては、教科によっては対応できない場合もあるため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・通常学級の教職員の特別支援教育への理解とスキルの向上が必要です。
- ・教育的ニーズのある児童生徒が年々増加し、また、一人一人のニーズも複雑化しているため、今後も計画的な特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び派遣する看護師の増員が必要です。
- ・保護者からの就学、移籍、教育相談の依頼が増加しており、相談体制の強化が必要です。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の登校しづりや不登校の児童生徒への支援のため、特別支援教育センター「アンダンテ」内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・ことばと聞こえの障がいには、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、外国人児童生徒及びその保護者が日本語を定着できるように、より細やかな支援ができるよう、体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、国際教育担当者や学級担任の意識啓発をより推進する必要があります。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との連携を一層強めていく必要があります。

【就学相談事業】（指導室）

- ・重度の障がいや教育的ニーズの高い子どものスムーズな入学に向けて、学校の支援体制が整うように環境を整備する必要があります。
- ・就学相談件数が年々増加傾向にあるため、相談体制の強化が必要です。

成果指標に対する評価

例年、年度末にかけて、進級や進学に伴う様々な不安に対する相談が寄せられていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月頃には来室しての相談を控えている保護者が一定程度居たものと考えられます。今後も、埋もれたニーズを引き出せるよう、今後も保護者や学校の教員に対して周知に努めるとともに、相談者に寄り添った相談の質の向上を図り、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
201 件	198 件	—	—	—	—	260 件
【設定理由】						
保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとり子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】 今日的な諸課題に対応できている

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・学習指導要領の改訂により教科化される小学校外国語科に対応するため、教育課程研究協議会を開催し、小学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・指導主事が市内全小中学校に訪問して研修を行うことで、全校、各学校内での共通理解を図りました。
- ・新採用から校長に至るまでの各職責段階別、教育課題別などの必要に応じた研修会を開催しました。
- ・外国語教育に係る指導と評価に関する訪問研修を全小学校対象に行いました。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・教科化される小学校外国語科の開始を目前に控え、外国語教育のさらなる充実を図るため、子どもたちが楽しみながら学習できるカリキュラムを検討し、構築しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教員の実践力向上研修において、課題解決へ向けた主体的な活動を行いました。平成30年度の研修部員は、自らの学校内で、課題解決のための様々な提案や実践をし、研修の成果を生かしました。
- ・教職員のニーズに合った内容の研修や、聞いてほしいテーマの研修を設定することにより、多くの教職員の受講に繋がり、様々な学びを得られました。
- ・外国語によるコミュニケーション能力の育成に関する研究を推進するために、英語圏の子どもとのコミュニケーションができる場を設定することにより、生きた英語に触れながら、コミュニケーションを行う態度の育成をめざし、平成29年度からインターネット回線によるリアルタイム交流を行っています。令和元年度は、小学校4校の教職員が教育研究所とともにオーストラリアの小学校との交流を積極的に企画・運営し、児童に貴重な体験をさせることができました。
- ・プログラミング教育の推進を図るため、小学校1校に研究を委託し、公開授業を通してその成果を広く紹介しました。市の情報教育の研究会において、小学生のプログラミング教育について実践を交え紹介しました。

* 今後の主な課題 *

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・令和2年度からの新学習指導要領に即した研修を、積極的に設定する必要があります。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・子どもたちが、将来に渡り必要とされる能力である「プログラミング的思考」を培うことを目的に、プログラミングに触れる場を拡充し、またICT支援員と協力しながら題材を検討し、仕組みについて考える力、筋道立てて考える力を伸ばしていく取り組みが必要です。

- ・今年度から導入されたプログラミング教育において、教職員が安心して取り組むことができるよう、教員向けの研修の更なる充実を図る必要があります。
- ・プログラミング教育を行う教職員の持つ疑問などに適切な助言ができる体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

実践的な内容と理論的な内容の研修講座をバランスよく設定するとともに、教職員が「知りたい、学びたい」と思う内容の講義を行えるように研修講師との打合せを密に行ったことにより、多くの教職員に役立つ研修を実施できました。最終目標値の早期達成に向けて、今後も魅力的な講座を実施していきます。

令和元年度に初めての実施となった「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数は、学年により大きな差がありました。小学校低学年は、募集人数の2～3倍の申込みがあることも多く、毎回抽選を行っていましたが、小学校高学年から中学校では定員割れも起きるなど、想定を下回る結果となりました。

理由としては、①塾や習い事に行く児童生徒が多い、②年間を通して実施の曜日が固定されていたため、塾等の関係で参加したくてもできない、③部活に入っている生徒は、部活の時間が最優先となる、④何ができるのかが生徒に浸透していないなどが考えられます。できるだけ異なる曜日に実施できるように配慮するほか、参加者が作成したプログラミング作品を紹介する機会を設けるなどの工夫をし、参加者数が前年度を上回るよう改善に取り組みます。

成果を計る主な指標	今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
97.0%	98.0%	—	—	—	—	100.0%
【設定理由】 研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、100%を目指します。						

成果を計る主な指標	放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) —	3,057 人	—	—	—	—	小) 12,000 人
中) —	247 人	—	—	—	—	中) 5,000 人
【設定理由】 児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作りだす楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値として「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができる [施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校備品整備事業】(教育総務課)

- ・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】(教育総務課)

- ・令和元年度は、学校教育基本計画推進会議を3回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を共有し、改善点について議論を行いました。

【小・中学校管理事務(学校担当)、児童・生徒教育活動事業(学校担当)】(教育総務課)

- ・現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定・変更事務】(学校教育課)

- ・各学校及びPTAとの協力を得ることで安全で安心な通学路の指定を行っています。
- ・交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋がっています。

【奨学金給付事業】(学校教育課)

- ・令和元年度は、50名の新しい奨学生を決定し、計118名に奨学金を交付することで、保護者の経済的負担の軽減を行い、生徒の高等学校への就学に繋がりました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】(学校教育課)

- ・経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、給食費や学用品の援助を行うことで、2,484人の児童と1,272人の生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【校長・教頭会支援事業】(学校教育課)

- ・各校長及び教頭が教育研究や情報交換等を行う場である各会に補助金を交付し、各会の運営を通して、学校教育の充実向上を図りました。

【小・中学校管理用物品購入配布事務】(学校教育課)

- ・卒業証書などの管理用物品を購入し、各校に配布しました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる健康診断等において特定の疾病について治療が必要と判断された227人の児童と211人の生徒に対し、医療費を補助しました。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました(令和元年度実績238人)。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】(指導室)

- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】(指導室)

- ・教職員に対し、教科書の指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校教科書等整備事業】（指導室）

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び発達段階に合った体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科のデジタル教科書を購入し、配信しました。
- ・中学校において、社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員、児童委員、自治会役員の方々など計157名の方々に学校評議員を委嘱しました。
- ・学校評議員による全体会を、各校平均で小学校では2.6回、中学校では2.4回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・プールのない北大和小学校の児童に対し、外部施設を利用した移動水泳事業を実施しました。
- ・プールのない中学校5校の生徒に対し、引地台温水プールでの移動水泳事業を実施しました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施し、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育機器を保管してある実験室を教職員に開放し、実験を伴う授業研究や研修を行いました。また各種研究会に会議室と資料室を開放しました。
- ・今日的な課題に則した理科・環境教育を実践する機器を整備し、学校に貸し出すことで理科・環境教育の実験を伴う授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。
- ・教育ネットワークに接続するコンピュータの整備を進め、教職員の負担軽減を図りました。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・中学校1年生の全クラスに電子黒板機能付きのプロジェクタを整備し、更にICT環境の充実を図りました。
- ・児童生徒が使用する教育用コンピュータの整備を進め、児童生徒がICT機器を利用する機会を増やしました。
- ・教育用コンピュータの授業での一層の有効活用を図るため、ICT支援員を各校週1日配置し、授業や校務、児童生徒のICT活用時の支援などを効果的に行いました。

今後の主な課題

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・奨学生の選定にあたって、交付条件や基準の見直しを検討する必要があります。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準について、生活保護基準の引き下げを踏まえた検討を行う必要があります。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力をより活用するため、コミュニティスクール制度の導入を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・校務支援システムの機能強化を進め、より学校現場の業務負担の軽減を進める必要があります。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・令和2年度から「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台の端末の整備を進め、小中学校におけるICT環境が大きく変化するため、日々の学習活動において端末の有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

社会の急速なニーズ変化を背景に、ICT環境の整備を積極的に進めたことにより、令和元年度において最終目標値を達成しました。今後は、「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の整備を行い、学習のために学校や家庭で有効活用するための新たな提案が必要です。

成果を計る主な指標	児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
7.2人	6.7人	—	—	—	—	7人

【設定理由】
子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに児童生徒用PC1台当たり7人の整備を目指します。

基本目標 1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

〔総合評価〕 B

〔基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、振り返り調査の通過率が向上するほか、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果でも基本基礎の学力に改善傾向が見られています。引き続き、教職員の指導力向上や、少人数指導やティーム・ティーチングなどの丁寧な指導、「放課後寺子屋やまと」などの事業を着実に推進し、子どもたち一人一人の基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進しますについては、学校図書館の活用が進み、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、子どもたちの積極性をより促すことで、異なる学年の間での交流や地域住民との交流など、学校の中だけに収まらない質の高い学びの実現に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人一人の児童生徒に向き合った教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の開設や専門職の増員などの体制の強化を着実に進めていますが、教育的ニーズの増加、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化が求められています。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、外国語教育、プログラミング教育などの新しい教育課題への準備や経験の浅い教員の指導力向上の取組みを進めています。社会の変化は、ますます早いスピードで加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については、参加者数が前年度を上回るよう、プログラミングの必要性を児童生徒に伝えるとともに、開催方法などの改善を行います。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の整備を行い、学習のために学校や家庭で有効活用するための新たな提案が必要です。子どもたち全員の学習意欲に答える、より良い教育環境の整備を、引き続きしっかりと進めていきます。

施策の方向全体として、取組みは着実に進んでおり、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け、大きく前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わるが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手にとることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	学校図書館教育の推進		
内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 150回	同左	
実績	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 246回	—	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室
内容	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	
実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	—	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	芸術鑑賞等学校行事支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 28校	—	
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	学校生活を豊かにする学校給食の推進		
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回	同左	
実績	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 126回 食に関する指導（教科、総合） 28回	—	
事務事業名	学校教育食育推進事業	担当課	保健給食課

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に出会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	芸術鑑賞、体験学習支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 28校	—	
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	子ども科学教室 6回 参加人数 148人 おもしろ科学館 2回 参加人数 1,200人 (600人×2回)	子ども科学教室 4回 参加人数 112人 おもしろ科学館 2回 参加人数 1,200人 (600人×2回)	
実績	子ども科学教室 6回 参加人数 125人 おもしろ科学館 2回 参加人数 1,043人	—	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	運動、文化活動の場の提供		
内容	中学校の部活動（運動、文化活動）の振興を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 30人	—	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいる

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・中学校における一人当たりの図書貸出冊数が増加しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図りました。
- ・中学校において、特別活動等での調べる学習の実施による図書館の活用の機会が大きく増加しました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用に繋がりました。
- ・担当教諭や学校司書を対象とした研修会や学校司書連絡会を開催し、学校図書館教育への理解を深めました。
- ・教育課程研究協議会で行った「学校図書館を活用した授業の研究」の成果をまとめた冊子を、各小中学校に配布し、授業や学校図書館の運営で活用しました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・学校図書館が児童生徒にとって有意義で魅力的な場所であるよう、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒が興味を引く本や「調べる学習」に適した図書の選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

1か月間の平均読書冊数については、小中学校ともに増加し、小学校では最終目標値を達成しました。中学校では、目標達成のため、引き続き読書活動を推進する必要があります。

「読書が好き」な児童生徒の割合は、前年度とほぼ同程度でした。「読書が好き」な児童生徒のより一層の増加をめざし、引き続き学校図書館の「読書センター」としての機能を充実させ、児童生徒が本に触れて豊かな心を培う機会を提供する必要があります。

成果を計る主な指標	1 か月間の平均読書冊数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 14.6 冊	小) 16.8 冊	—	—	—	—	小) 15.8 冊
中) 4.4 冊	中) 4.8 冊	—	—	—	—	中) 5.6 冊

成果を計る主な指標	「読書が好き」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 85.6%	小) 84.1%	—	—	—	—	小) 94.2%
中) 73.3%	中) 74.6%	—	—	—	—	中) 80.6%

【設定理由】

進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。

施策の方向2—2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【学校教育食育推進事業】（保健給食課）

- ・米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会が設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・学校給食展を文化創造拠点シリウスで開催し、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくりました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることができるよう、親子料理教室を開催しました。
- ・栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・野外キャンプ、車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習を行ったほか、小学校では、芸術鑑賞会「心の劇場」を開催し、演劇を鑑賞する機会を設け、表現力やコミュニケーション力の育成を図りました。
- ・対話型美術鑑賞を実施し、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞する取り組みを行いました。
- ・中学校では音楽・演劇・古典芸能などの専門家を各学校に招き、生徒が直接鑑賞する機会を設けました。

* 今後の主な課題 *

【学校教育食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持すると共に、ごはんがすすむ様々なおかずのバリエーションを充実させていく必要があります。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・人や自然、文化とのふれあいが減少傾向にある児童生徒に対し、引き続き実体験を通じて自ら学ぶ能力を養う機会を提供することが必要です。

* 成果指標に対する評価 *

美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合は、増加しました。引き続き音楽や美術などの芸術に触れる機会を設け、児童の感受性を育てる必要があります。

成果を計る主な指標	美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
80.6%	82.0%	—	—	—	—	85.6%
【設定理由】 音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。						

施策の方向2—3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】 様々な体験をして経験値を増やしている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ 野外キャンプ、車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会（こころの劇場）を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設けました。
- ・ 自然体験、文化的な体験、職場体験等の紹介とともに、地域の専門的な知識や技術を持った方の情報提供を行っており、学校ではそれらを活用して、合唱指導や昔の遊びの紹介、キャリア教育や平和教育などを実践しました。
- ・ 専門的な知識や技術を持った方の指導や実体験に基づく話を聞くことで、児童生徒の豊かな心や将来の夢を育てました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・ 中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋がりました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・ 例年に引き続き、子ども科学教室を年6回、おもしろ科学館を年2回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術の面白さを体験しました。

* 今後の主な課題 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・ 本物に触れる体験は、児童生徒の豊かな感性を育み、将来の自分について考える機会につながるため、それぞれの分野に秀でた支援者を紹介したり、職場体験の受入先を拡大したりするなど、各学校での教育活動に効果的な体験学習が組み入れられるよう、今後も発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・ おもしろ科学館では、今後も出展団体の多様さを意識して様々な団体への募集や打診を行い、子どもたちにとって多彩な経験となるよう努める必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

中学校全9校の職場体験の総参加人数が1,692人のところ、受入れ先の総事業所数は546事業所から協力をいただいたことで、職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数は、3.1人と目標値を大きく上回りました。

学校での学びが社会と繋がっていることを伝えるため、学校が主体的に職場体験を推進したこともあり、多くの事業所の協力を得ることができました。多くの事業所の協力により、生徒の選択肢が増え、よりきめ細かな体験学習に繋がっています。

今後も、新しい学習指導要領の考え方を踏まえ、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を重視し、また地域との連携をより一層充実するため、引き続き職場体験の充実に取り組む必要があります。

成果を計る主な指標	職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
10人	3.1人	—	—	—	—	10人
【設定理由】 中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和5年度まで、現状値の継続を目指します。						

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

〔総合評価〕 A

〔基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進み、子どもたちの平均読書冊数が増加するほか、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、「読書が好き」と答える子どもたちが更に増えるよう、学校司書や教職員、教育委員会で連携して、より読書の楽しさを伝える取り組みを行う必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、様々な人や出来事、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めており、今後も子どもたちの心に響く取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、子どもたちに体験することが豊かな感性を身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験ができる機会を設けていく必要があります。その中でも職場体験については、学校での学びが社会と繋がっていることを子どもたちが実感できるような取り組みを推進する必要があります。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、期待を上回る成果が表れています。引き続き、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さらに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育てていくことも重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子どもの健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われています。一方では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	児童生徒の健康管理の取組みの推進		
内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	同左	
実績	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	—	
事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課	保健給食課
内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	就学時健康診断の実施 1回	同左	
実績	就学時健康診断の実施 1回	—	
事務事業名	就学時健康診断事業	担当課	保健給食課

項目	中学校部活動振興の支援		
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 30人	—	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	青少年相談の充実		
内容	児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修等を実施し、相談のスキル向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	—	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。

安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	学校給食における食育の推進		
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年200回/20校 食に関する指導(教科、総合) 35回	同左	
実績	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年126回/20校 食に関する指導(教科、総合) 28回	—	
事務事業名	学校教育食育推進事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食の管理運営		
内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月～3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	同左	
実績	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月～3月) 給食実施日数 小学校 175回 中学校 170回 学校給食事務補助員全校配置	—	
事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北・中・南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理		
内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	同左	
実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	—	
事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業	担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通じたトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	防犯対策の強化		
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小学1年生から4年生に配布 学校PSメールの加入促進	1年生に配布 同左	
実績	小学1年生から4年生に配布 学校PSメールの加入促進	—	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	情報モラル教育の推進		
内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生徒、教職員、保護者に向けて実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 58回	—	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	安全のための見回り・声掛け		
内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と専門街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	街頭補導の実施 300回	同左	
実績	街頭補導の実施 284回	—	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるため、青少年相談員と専門街頭指導員が学校を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	中学校との情報交換会 18回	同左	
実績	中学校との情報交換会 16回	—	
事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課	青少年相談室

項目	防災マニュアルの策定・推進		
内容	大和市教育委員会防災マニュアルの策定、推進をします。 学校防災計画作成の支援をします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和市教育委員会防災マニュアル、学校防災計画の策定	同左	
実績	大和市学校防災計画検討委員会を立ち上げ、大和市学校防災マニュアルを作成	—	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	交通安全教育の推進		
内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門的な知識等を生かした教育に取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小学校交通安全教室の実施	同左	
実績	小学校交通安全教室の実施	—	
事務事業名	小学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	安全安心な学校施設づくり		
内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧防音大規模改修【設計業務】1校 復旧温度保持除湿【設計業務】1校	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】1校 復旧温度保持除湿【工事(1/2)】1校 復旧防音大規模改修【設計業務】1校 復旧温度保持除湿【設計業務】1校	
実績	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】1校 復旧防音大規模改修【設計業務】1校 復旧温度保持除湿【設計業務】1校	—	
事務事業名	小・中学校大規模改修事業 小・中学校防音設備整備事業	担当課	教育総務課
内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	同左	
実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	—	
事務事業名	小・中学校施設維持管理事業	担当課	教育総務課

項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施		
内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	合同点検実施校 小学校 19校	同左	
実績	合同点検実施校 小学校 19校	—	
事務事業名	通学路指定・補修要望事務	担当課	学校教育課

項目	学校の良好な環境衛生の維持		
内容	小・中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	同左	
実績	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	—	
事務事業名	小・中学校環境検査事務 学校薬剤師検査室運営事業	担当課	保健給食課

項目	学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付		
内容	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	災害給付件数 1,354件	同左	
実績	災害給付件数 1,149件	—	
事務事業名	学校災害補償事業	担当課	保健給食課

項目	教職員の心身の健康維持		
内容	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	同左
実績	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	
事務事業名	教職員健康診断事務		担当課 保健給食課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

[施策の達成度] A

主要な施策の成果

【就学時健康診断事業】(保健給食課)

- ・新入学児童の保護者に事前に通知し、10月から11月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医に協力を得て、健康診断と面談を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋がりました。

【健康管理協力団体支援事業】(保健給食課)

- ・大和市医師会と大和市学校保健会が実施する事業に対して補助金を交付することで、児童生徒の健康管理の調査研究活動の充実を図りました。

【学校医等公務災害補償事務】(保健給食課)

- ・公務上の災害に対し補償を行うことで、学校医等が業務に専念することができました。

【児童・生徒健康管理事業】(保健給食課)

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。

【中学校部活動等支援事業】(指導室)

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部や文化部に関わらず、外部指導者を派遣し、生徒に実技指導などを行うことで、部活動が活発に実施されました。
- ・各校に部活動補助金を交付するほか、全国大会等への出場にあたって派遣費用を支給することで、部活動の振興を図りました。

【修学旅行等への看護師派遣事業】(指導室)

- ・修学旅行、野外キャンプ及び大和市特別支援教育宿泊移動教室に看護師を派遣し、専門的な立場から児童生徒の体調管理を行いました。

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・学級集団アセスメント(ハイパーQ U)を実施することで、客観的に児童生徒の状態を把握し、情報を共有することで、いじめや不登校の未然防止、早期発見に役立てました。認知した事案については、担任や児童支援中核教諭、生徒指導担当教諭を中心に継続的な支援をすることで重度化・長期化の防止に努めました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、今年度の教職員向けの研修では、教育相談アドバイザーと共に具体的なケース会議を実施しました。
- ・自傷行為や児童虐待について、児童精神科の看護師や中央児童相談所の相談員を講師に招き、児童生徒への適切な対応の方法について学び、相談のスキル向上を図りました。

今後の主な課題

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・引き続き学校嘱託医との協力関係を保ち、連携を図りながら適切な就学時健康診断を実施する必要があります。

【健康管理協力団体支援事業】（保健給食課）

- ・引き続き、児童生徒の健康管理の充実を図るために、大和市医師会及び大和市学校保健会の調査研究活動を支援する必要があります。

【学校医等公務災害補償事務】（保健給食課）

- ・学校医等が業務に専念するため、引き続き公務災害補償を実施する必要があります。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・経験がなく部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が部活動の顧問を担わなければならない現状に対して、外部指導者の派遣日数が不足しています。
- ・部活動指導員の配置について、国の意向や他市の状況を注視しつつ、引き続き検討を行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒の多様な相談ニーズに対応するために、どのような相談スキルの向上が有効かを検討し、今後も支援の充実を図っていく必要があります。

成果指標に対する評価

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、小学校については、最終目標値と同程度になりました。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も増加傾向にあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合					最終目標値 (R5)
計画策定時 (H30)	実績値						
	R1	R2	R3	R4	R5		
小) 65.4%	小) 75.3%	—	—	—	—	小) 75.4%	
中) 67.8%	中) 74.1%	—	—	—	—	中) 77.8%	

【設定理由】
心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに約10%の増を目指します。

成果を計る主な指標		「運動(体を動かす遊びを含む)することは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 95.9%	小) 98.2%	—	—	—	—	小) 100.0%
中) 95.0%	中) 97.5%	—	—	—	—	中) 100.0%
【設定理由】 体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。						

施策の方向3—2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全安心な給食を提供しました。
- ・食材の食品衛生検査及び月2回の職員による細菌検査を実施し、安全安心な給食を提供しました。
- ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を開催しました。
- ・調理従事者の資質向上のため、調理従事者研修会を実施しました。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へ繋げました。

【給食用消耗品購入事務(学校配当)】（保健給食課）

- ・安全で良質な学校給食を提供するために、各学校で使用する衛生管理及び給食業務に必要な物品の購入費用を学校に配当し、必要な消耗品を購入することで、より安全な給食提供を行いました。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも繋げました。

【受入校運営事業】（保健給食課）

- ・各学校給食共同調理場で調理された安全で栄養バランスのとれた給食を、衛生管理が行き届いた状態で提供することにより、児童生徒の健康増進を図りました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・各調理場の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各調理場の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・学校給食共同調理場からの給食を受け入れる学校の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各施設設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、調理場からより安全で衛生的に給食を受け入れました。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・学校給食施設設備の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修を行いました。
- ・令和元年度は、桜丘小グリストラップ更新工事、南部調理場中規模改修工事の実設計画委託を行いました。

【学校教育食育推進事業】（保健給食課）

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに繋がりました。

- ・学校給食への理解を深めるため、学校給食展を開催するほか、調理従事者等の資質向上を図るため、研修会等を実施しました。
- ・学校給食展を文化創造拠点シリウスで開催し、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくりました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることができるよう、親子料理教室を開催しました。
- ・栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な給食が提供ができる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。令和元年度は、主に共同調理場における給食機器の更新を行いました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど再発防止に努めました。

今後の主な課題

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納、滞納状況について、100%の徴収率は達成されていません。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【給食用消耗品購入事務(学校配当)】（保健給食課）

- ・安全な給食の提供に必要な消品について、引き続き適切な予算配当を行う必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【受入校運営事業】（保健給食課）

- ・給食機器の老朽化により生じる故障等への修繕について、児童生徒への給食提供に支障のないよう、引き続き迅速に対応する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場につきましては、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行う必要があります。

【学校教育食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持すると共に、ごはんがすすむ様々なおかずのバリエーションを充実させていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

学校給食や食育教育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒は、着実に増加しています。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組むことを目指します。

成果を計る主な指標		「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 96.6%	小) 98.9%	—	—	—	—	小) 100.0%
中) 97.4%	中) 98.3%	—	—	—	—	中) 100.0%
【設定理由】						
規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。						

施策の方向3—3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

[施策の達成度]

B

* 主要な施策の成果 *

【児童生徒安全対策事業】(指導室)

- ・学校P Sメールの登録世帯数は13,380件(登録率93.1%)となり、登録率は横ばいでした。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校P Sメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災計画検討委員会を立ち上げ、大和市学校防災マニュアルを作成しました。
- ・令和元年度、児童の登下校時に起こりうる犯罪、交通事故等を効果的に防止し、児童の安全確保及び児童の保護者からの信頼確保を目的として、小学校の教職員、児童の保護者、自治会等の各団体の代表者及び関係行政機関で組織した「大和市子ども見守り活動協議会」を設立しました。
- ・令和元年度には、大和市子ども見守り活動協議会を2回開催し、組織横断的な情報共有を行いました。
- ・日々から児童生徒の登下校時における見守りを行っている「大和市子ども見守り隊」の方々に、ロゴ入りの活動用のベストを配布し、子ども見守り活動を視覚的にアピールしました。
- ・小学校の始業式に併せて、「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。

【小学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

- ・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・情報モラルの実態調査の結果を踏まえ、実態に即した指導を行いました。
- ・小学校の授業支援を増やし、早期の情報モラル教育を行いました。
- ・児童生徒だけでなく家庭への啓発も重要であることから、授業参観時の授業や懇談会、入学説明会での講演会等のテーマとして「情報モラル」を設定するなど、各校の要望に沿った事業を実施しました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】(青少年相談室)

- ・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に繋げました。
- ・有害看板等の撤去活動や有害図書区分陳列等調査を行うことで、非行等の防止や地域全体で子どもをはぐくむ社会環境浄化を行いました。

* 今後の主な課題 *

【児童生徒安全対策事業】(指導室)

- ・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対し、どのようなサポートができるのか検討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・「情報」に関わる様々な環境が激しく変化する中でも、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うため、引き続き実態調査を行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていくことが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

教職員による交通安全指導のほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたことで、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標	市内小中学生の交通事故件数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R4	
73 件	68 件	—	—	—	—	62 件

【設定理由】
交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、前年度を下回ることを目指します。

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】 落ち着いて学べる学校の環境が整っている

[施策の達成度]

B

* 主要な施策の成果 *

【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課）

- ・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】（教育総務課）

- ・庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧や増築校舎への併行防音工事を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・児童生徒数に応じて各校とPTAで検討した通学ルートを踏まえ、通学路を指定しました。
- ・大和市通学路安全プログラムに基づく各校からの通学路上の危険箇所等の改善要望や安全点検を踏まえ、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼し、児童生徒の登下校の安全を確保しました。

【教職員互助会支援事業】（学校教育課）

- ・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生充実と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は85.8%で、高ストレス者割合は9.7%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・日本スポーツ災害振興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。
- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。

【学校薬剤師検査室運営事業】（保健給食課）

- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水、プール水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校増築事業】（教育総務課）

- ・平成30年度に引き続き、敷地西側に校舎を増築するなどの必要な整備を行うことで、児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な教育を確保しました。

【中央林間小学校増築事業】（教育総務課）

- ・大型マンションの建築に伴う児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、増築工事に伴う設計を実施しました。

【小・中学校大規模改修事業、小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・大野原小学校において、平成30年度から令和元年度にかけて、防音機能復旧及び大規模改修工事を実施しました。
- ・鶴間中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に係る設計業務を行いました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・GIGAスクール構想の実現に向け、各校に高速通信の無線LANネットワークの整備を推進する必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密にする必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・市内の道路状況や交通事情の変化を踏まえ、犯罪防止の観点からも各学校、PTA、地域住民、行政（教育委員会・道路管理者）、警察署（交通管理者）その他関係機関による連携と協力を強化する必要があります。
- ・大和市通学路安全プログラムを効果的に実施するため、プログラムの運用方法や会議の実施方法などについて、見直しの可否を検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員が受検するよう、引き続き各学校に受検勧奨を行い、回収率の改善を図る必要があります。

- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校における安全指導に関して、常に注意を払いながら教育活動を実践するとともに、事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、引き続き注意喚起していく必要があります。
- ・児童生徒の交通事故減少に向け、安全指導を充実させる中で、特に自転車の乗り方に関するルールを順守させる必要があります。

【学校薬剤師検査室運営事業、小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・引き続き、環境検査を継続的に実施し、学校内の環境衛生の維持を図る必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ7ポイント減少しました。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が増えたことが要因ですが、修繕可能箇所を営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		修繕必要施設の改善割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.9%	79.8%	—	—	—	—	90.0%
【設定理由】						
<p>良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。</p>						

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

[総合評価] B

[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちが大きく増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちが着実に増えています。今後も望ましい生活習慣や食習慣を身に付けられるよう、取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、新しく作成した学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や「大和市子ども見守り隊」による登下校時の安全対策を強化していきます。また、学校P Sメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、今後も登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、計画的に事業を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、安全安心と健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいのかを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとともに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期発見・早期解消に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	いじめのない学校生活への支援		
内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	—	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援		
内容	青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への相談員派遣により様々な相談に専門相談員（スクールソーシャルワーカー（SSW）・心理カウンセラー（CP））と学校相談員が対応します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,100件 電話相談 600件 学校相談員による来室相談 1,990件	同左	
実績	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,351件 電話相談 1006件 学校相談員による来室相談 1973件	—	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通報・報告ができるアプリ「STOPit（ストップイット）」を導入し、いじめの早期発見、解決に取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	「STOPit（ストップイット）」導入校 9校	同左	
実績	「STOPit（ストップイット）」導入校 9校	—	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	ネットトラブルのサポート		
内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	トラブル相談実施 トラブル対応 各中学校 1回	同左	
実績	トラブル相談実施 トラブル対応 3件 (肖像権の侵害、SNSトラブル 等)	—	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	不登校の未然防止対策		
内容	学級集団アセスメントテストを実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立てる学級集団作りに取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	—	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	不登校の児童生徒と保護者に向けての支援		
内容	学校復帰を一つの目途に教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	35人	同左
実績	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	43人	—
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	不登校生徒支援員数 不登校児童支援員数	9人 5人	同左
実績	不登校生徒支援員数 不登校児童支援員数	9人 5人	—
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために特別相談員を交えた保護者会を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	不登校を考える保護者会	4回	同左
実績	不登校を考える保護者会	4回	—
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室

施策の方向4-3 社会性を育む道德教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなっています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道德教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	社会性を育むための教職員の研修・研究		
内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	同左	
実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	—	
事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業	担当課	指導室・教育研究所
内容	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	同左	
実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	—	
事務事業名	教育研究支援事業	担当課	指導室

内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道徳教育に関し、必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
	年次計画	令和元年度	令和2年度
	計画	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 28回	同左
	実績	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 26回	—
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地域や社会のために生かしていく必要があります。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和元年度の実績

項目	学校評議員の委嘱		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	同左	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	—	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	地域と協働した学校教育の推進		
内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 64人	同左	
実績	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 64人	—	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	広報誌の発行		
内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左	
実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと こども版まなびやまと特集号 まなびやまと	—	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	大和市の教育に関する統計等の資料の発行		
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和の教育	同左	
実績	大和の教育	—	
事務事業名	大和の教育刊行事業	担当課	教育総務課

項目	教育功労者の表彰		
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	表彰式実施	同左	
実績	表彰式実施	—	
事務事業名	教育委員会褒章事業	担当課	教育総務課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

目指す成果 【学校は】 いじめのない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] B

主要な施策の成果

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・学級集団アセスメント(ハイパーQ U)の実施により、客観的な学級の状況や集団になじめない児童生徒の状況を把握し、その後の指導に活かしました。継続的に対応が必要な児童生徒に対しては、学年職員等のチームによる支援につなげ、いじめの解消を図りました。
- ・いじめ発見のための児童生徒対象のアンケートを全小中学校で実施し、一人一人の現状の把握に努めるほか、いじめ認知件数の調査を行うことで、いじめの解消に向けた素早い対応を図りました。
- ・スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーション「STOP i t (ストップイット)」を中学校全校に導入し、いじめの早期発見と対応に努めました。
- ・児童指導についての事案を総括し、中心的な役割を担う「児童支援中核教諭」を全小学校へ配置することにより、いじめに対する初期対応の迅速化、円滑化を図るとともに、関係機関との連携強化に繋がりました。
- ・いじめ問題に対する若手教員の経験不足などを解消するため、各小中学校、全教職員を対象に児童生徒に対する支援についての児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施しました。
- ・いじめ撲滅に関するリーフレットを作成し、各学校に配布することで、いじめ撲滅を啓発しました。
- ・「大和市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査会」を開催し、未然防止と早期発見の重要性を確認するとともに、連携体制の確立に取り組みました。
- ・校長、教頭、教務担当者、児童生徒指導担当者等を対象に、いじめに関する講演や連絡協議会を重点的に実施しました。また、「大和市いじめ防止基本方針」及び各学校での方針を引き続き活用するよう促すことで、いじめに対する意識の向上とともに、組織的な対応の共有化が図り、各学校でのいじめ問題への適切な対応に繋がりました。
- ・「いじめ問題」について、道徳や犯罪としての捉え方に加え、人権教育の側面からも指導する機会を増やし、児童生徒の意識向上を図りました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・ネットいじめ等のトラブルに遭った際に各学校が直接専門家に相談できる体制を設けることで、迅速な解決に繋がりました。
- ・各校における情報モラル教育を支援し、児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルに関する正しい知識を得ることに繋がりました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、いじめに関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。

- ・地区会議、受理支援会議に加え、特別支援教育センター「アンダンテ」との拡大受理会議を毎月実施することで、いじめに関する児童生徒の情報の共有を図り、より良い支援に繋がりました。
- ・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者のいじめに関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、いじめを要因とする複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・いじめを要因とする不登校などの解決を図るため、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・引き続き、いじめを生み出さない環境づくりと、教職員が児童生徒の小さな変化を見逃さない感覚を磨くこと、児童生徒や保護者とのコミュニケーションのスキルアップなど、いじめの未然防止に対する取り組みを推進する必要があります。
- ・いじめの早期発見、早期対応だけでなく、早期解決に取り組むことができる体制を構築する必要があります。
- ・「STOP i t (ストップイット)」の登録率を向上させる取り組みが必要です。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・社会の変化に伴い、ネットいじめ等のトラブルの内容も深刻化していくため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、折に触れて指導していく必要があります。また、保護者にも啓発していく必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・相談件数の増加する中で、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かし、学校と連携して児童生徒の情報を共有し、いじめを要因とする不登校などの児童生徒の抱える課題に対してどのように対応できるか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・相談のニーズが高い重篤なケースについて、充実した相談活動を推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率は横ばい傾向にあります。いじめの解消と併せて、いじめの未然防止も重要です。いじめの未然防止に向けても、道徳教育、人権教育の充実、子どもたち自身のソーシャルスキルを高めることにつながる取り組みを行っていきます。

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合も横ばい傾向にあります。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人一人にとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を計る主な指標		いじめの解消率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 85.4%	小) 84.9%	—	—	—	—	小) 100.0%
中) 93.8%	中) 93.3%	—	—	—	—	中) 100.0%
【設定理由】 一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。						

成果を計る主な指標		「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 84.1%	小) 85.4%	—	—	—	—	小) 90.0%
中) 90.8%	中) 86.2%	—	—	—	—	中) 93.0%
【設定理由】 児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まれると、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。						

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】 不登校のない学校・学級が実現できている

[施策の達成度]

B

* 主要な施策の成果 *

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・学級集団アセスメント(ハイパーQ U)の実施により、客観的な学級の状況や集団になじめない児童生徒の状況を把握し、その後の指導に活かしました。継続的に対応が必要な児童生徒に対しては、学年職員等のチームによる支援、指導へつなげ、不登校の解消を図りました。

【不登校児童生徒援助事業】(青少年相談室)

- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習指導、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指し、様々な行事や理科センター指導主事やAETなどの外部講師により授業など、組織的かつ計画的に指導を実施し、児童生徒の心身の成長を図りました。
- ・まほろば教室に臨床心理士の資格を持つ教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で1,769件の学習支援、1,327件の教育相談、381件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。
- ・中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で5,813件の学習支援、4,618件の教育相談、247件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋がりました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑になるように努めました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、茶話会を4回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「不登校を考える保護者会」を4回開催し、まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりを持ち、より良い支援の方法を探る機会となりました。
- ・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、1対1からの丁寧な対応を実施し、通室が出来るように努めました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。

- ・不登校の解決を図るため、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・新たな不登校を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の在り方やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・不登校や発達障害等について、医療相談に対するニーズに応じた実施回数等を検討する必要があります。
- ・重篤なケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要があります。
- ・教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人一人の児童生徒に対する支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・特別支援教育センター「アンダンテ」との連携を行い、今後も一人一人の児童生徒に適する支援の充実を図る必要があります。

成果指標に対する評価

小学校においては、「指導の結果登校できる又は登校するようになった児童数と指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童数の割合」が大きく減少した一方で、「いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童の出席率」は、上昇しました。不登校児童への指導の結果、登校できる又は登校するようになった児童は増えた一方で、全体として好ましい変化が見られた児童数は減少したものとと言えます。

家庭環境に不登校の要因がある児童が増えており、児童自身では要因を改善することが困難なため、目標達成にはこれまでから一歩踏み込んだアプローチが必要です。不登校児童への指導は、本人とともに家庭への支援を充実させる必要があります。

逆に、中学校においては、「指導の結果登校できる又はするようになった生徒数と指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた生徒数の割合」が大きく増加した一方で、「いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校生徒の出席率」は、減少しました。全体として、学校及び相談機関との関わりや指導により、自己解決のための行動が取れる生徒が増えたことで、好ましい変化が見られた生徒数は増加しましたが、それが登校にまでつながっていないケースが多いと言えます。

中学校では、小学校と比較して重篤なケースが増えているものと考えられます。今後は、学校での未然防止や、初期対応の段階で対応ができるよう、学校と教育委員会との連携をさらに推進していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携をより強化し、中学校へのスムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標		「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 62.9%	小) 44.3%	—	—	—	—	小) 70.0%
中) 51.1%	中) 62.2%	—	—	—	—	中) 60.0%

成果を計る主な指標		いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 46.4%	小) 48.2%	—	—	—	—	小) 50.6%
中) 39.5%	中) 36.4%	—	—	—	—	中) 47.3%

【設定理由】

一人ひとりの児童生徒を大切にされた教育の取組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。令和5年度までにいじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率を、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。また、好ましい変化が見られる不登校児童生徒の増加を目指します。

施策の方向4—3 社会性を育む道徳教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・道徳教育に係る教育研究を実施し、教職員の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・道徳教育は、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、授業の指導案に道徳的な記載を求めるなど、教員の意識の向上を図りました。
- ・教職員に対し、道徳に関する訪問研修を実施し、道徳教育の指導力向上を図りました。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、学校教育における人権教育を推進することで、教職員の人権意識を高めました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された人権教育に関する専門的な知識を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習のみならず、道徳や総合的な学習の時間、人権教育や平和教育などで活用しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・人権教育に係る研修講座への参加を通して教職員自身が人権意識を高めることにより、児童生徒の社会性や対人関係能力のよりよい育成に繋がりました。

* 今後の主な課題 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・道徳の時間では、道徳的価値だけを理解していくのではなく、お互いに意見を出し合い、他者の考えを認めながら、自らの意見を深めていくよう、考え議論する授業展開が必要です。
- ・道徳教育、人権教育ともに、新しい道徳教育の内容を周知していくことが必要です。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・教育を行う側の指導主事及び教職員が、性的マイノリティ、外国人、貧困などに関する人権を正しく理解し、意識を高められるよう、学ぶ機会を提供する必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「特別の教科 道徳」の授業づくりについて、小中学校への訪問研修による周知を進めたことにより、考え、議論する授業の充実が図られ、令和元年度は、小学校では最終目標値を達成し、中学校でも社会性を育むことができた生徒が増加しました。

成果を計る主な指標	「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 77.6%	小) 84.6%	—	—	—	—	小) 82.6%
中) 83.5%	中) 87.4%	—	—	—	—	中) 88.5%
【設定理由】 道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】地域に受け入れられ、居場所がある

[施策の達成度]

B

* 主要な施策の成果 *

【教育委員会運営事務】（教育総務課）

- ・教育委員会定例会及び臨時会を13回開催し、延べ50名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を13回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】（教育総務課）

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】（教育総務課）

- ・令和元年度は、教育功労者として32人と2団体を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。

【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課）

- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、保護者や地域等との連携を推進するための学校交際費を交付し、児童生徒、家庭、地域と学校間の連携を深め、学校運営の円滑化を図りました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計157名の方々に学校評議員を委嘱しました。
- ・学校評議員による全体会を、各校平均で小学校では2.6回、中学校では2.4回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校と地域の連携を推進する一環として、コミュニティスクール導入に向けた調査研究を、文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校で実施しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育研究所発行の各種広報誌を通して、小中学校における児童生徒の学習活動の様子を広く市民に伝え、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働き掛けました。

* 特記事項 *

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・10年ぶりに開催された「子ども議会」について、子ども記者と共に取材して原稿を書き、「こども版まなびやまと特集号」を発行しました。

今後の主な課題

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営により地域の教育力を活用するため、コミュニティスクール制度の導入を検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・取材先や内容に偏りが無いよう注意しながら、日々の小中学校の様子が伝わるような紙面づくりを進める必要があります。

成果指標に対する評価

児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数は前年度に比べて減少しました。地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を周知し、人材確保を図るほか、学校での活用推進に努める必要があります。

成果を計る主な指標		児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.3人	78.5人	—	—	—	—	100人
<p>【設定理由】 学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくることが求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度の100人を目指します。</p>						

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

[総合評価] B

[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向4-1「いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます」については、いじめの解消率などの指標は横ばいでした。いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、様々な取組みを行っており、今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向4-2「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で大きく傾向が異なる指標となりました。家庭環境に不登校の要因がある児童生徒が増えているため、その要因の解消に向けた取組みが必要です。

施策の方向4-3「社会性を育む道徳教育を推進します」については、「特別の教科 道徳」の授業において、子どもたちが自ら考え、議論することができています。各教科を始めとする学校教育全体を通して、人権への理解を進めるとともに、社会性を育てていきます。

施策の方向4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索していきます。

各施策の方向に向けた取組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。

点検・評価シート（2）

健康都市やまとMANABI計画 （大和市生涯学習推進計画）

（教育委員会所管分）

◆ 評価の基準について ◆

○施策目標の「総合評価」

A 評価	施策目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○個別目標の「達成度」



A 評価	個別目標の進捗状況が、令和元年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	個別目標の進捗状況が、令和元年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	個別目標の進捗状況が、令和元年度に期待された結果を下回っている。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の学びを推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- ・人口減少社会の到来、人生100年とも言われる長寿社会の到来という新たな時代の中で、生涯学習においても、社会状況の変化に対応していく必要があります。
- ・特に、退職後、地域とのつながりが少ない方や同居家族のいない方などの「おひとり様」を対象に、学習機会や「居場所」の提供などを進め、これらの人たちが充実した毎日を過ごせるよう支援していく必要があります。
- ・そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民の学びに関わる機会が増えている。

【施策の内容】

- 「健康都市大学」を開講します。
 - ・「大和市民大学」を大幅にリニューアルし、市や関係団体等が実施する学習機会を、共通の仕組みで一つにつなぐ「健康都市大学」を開講します。
 - ・そこでは、市民が講師となり市民に教授する講座等を充実させるなど、学びを通じた、市民の居場所づくり、交流の場づくりを目指します。
- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センターなどを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースをはじめとした、誰もが自由に利用できるスペースを提供します。
- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を「市民の居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

① 活動指標

(網掛け部分は市長部局の所管)

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (H29)	実績					最終目標値 (R5)
			※2 R1	R2	R3	R4	R5	
○健康都市大学の開講数	回	—	※3 309					363
○学習センターの開館日数	日	生涯 363	332					364
		ポラリス—	328					360
		つきみ野 308	326					358
		桜丘 131	326					358
		渋谷 346	317					347
○図書館の開館日数	日	本館 363	332					363
		中央林間—	332					363
		渋谷 346	317					346

※1 計画策定時(平成29年)はポラリス、中央林間図書館は開館前のため実績なし。なお、地区館は直営のため月曜休館。また、桜丘学習センターは改修工事のため平成29年9月～平成30年3月まで休館。

※2 令和元年度の開館日数については、令和元年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間令和2年3月1日(日)～31日(火)。

※3 健康都市大学は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い令和2年2月22日(月)～3月31日(火)まで臨時休講。

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○健康都市大学の受講者数	人	—	9,535					2,600
○市民一人当たりの学習センター来館回数	回	4.74	8.64					6.42
○図書館の来館者数	人	3,053,751	4,002,361					4,177,000

担当:◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」や各地区学習センター、図書館や中央林間図書館、渋谷図書館など、市内の施設を人と人の新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上のために市民の「居場所」として提供しました。



文化創造拠点シリウス6階
市民交流スペース



中央林間図書館



健康都市大学
「市民でつくる健康学部」

【学習センター】

- ・学習センターにおける「学習機会」や「居場所」の提供のため、多くの市民が訪れる「文化創造拠点シリウス」を中心に、シリウス2階のラウンジでは上質で快適な家具をそろえた有料ラウンジを、勉強や打ち合わせスペース、セカンドオフィスなどとして提供したほか、予約せずに誰もが利用できる市民交流スペースや、当日の団体利用の無い空き会議室を有効に活用した学習室の開放を行い、気軽に学習できる場を提供しました。

【図書館】

- ・現在、市内には文化創造拠点シリウスを中心に3つの図書館を設置し、それぞれの地域の特性に合わせた特色ある図書館を運営しています。中でも大和市立図書館は文化創造拠点シリウスの「全館まるごと図書館」というコンセプトのもと、館内には神奈川県下で最も多い951席の座席を配置し、館内どこでも図書館の本を読むことができ、居心地のよい空間づくりに努めました。その成果もあり、令和元年度は年間302万人の来館者があり、まさに市民の「居場所」として親しまれています。なお、市北部の中央林間図書館は年間82万人、南部の渋谷図書館は年間16万人と、3館合わせて年400万人の来館者があり、市が進める「図書館 城下町」施策の各地域における拠点として多くの市民に利用されました。

【健康都市大学】

- ・「人の健康学部」や「まちと社会の健康学部」を構成する市や関係団体等が実施する講座などをまとめた「健康都市大学ガイドブック」を発行し、わかりやすい形で市民に学びの情報を提供しました。
- ・健康都市大学の中心的な事業でもある、市民が講師を務める「市民でつくる健康学部」の講座は、連日多くの受講者で賑わい、学びを通じた市民の新たな居場所となりました。また、市民講師が他の市民講師の講座を受講したり、受講者が市民講師に応募したりするなど、新たな学び合いの場となっています。
- ・成果指標の最終目標値の2,600人（令和5年度）は、平日、一日当たり10人の受講者を想定して算出したものですが、開講以来、土日祝日を問わずシリウス開館日に講座を開催したことや、100人を越える市民講師が、毎日魅力的な講座を行ったことで、想定を大幅に上回る受講者数に繋がったものと捉えています。

④ 今後の課題

【学習センター】

- ・台風などの災害や、新規感染症に伴う臨時休館については、休館や再開の周知のタイミングが課題です。
- ・市民交流スペースでは、一人ひとりの「居場所」作りとしては機能していますが、「市民交流」や「地域とのつながり」への発展に向けた取り組みなどが、現状ではできていません。ただし、学校の読み聞かせボランティアや、編み物をしているグループの利用、健康都市大学の講座受講後に受講生同士で団らんしている様子なども見られるため、子どもや学生、大人まで多くの人を訪れる施設の特徴をうまく活用し、団体やサークル活動の更なる発展や、新たな学びへつなげるための仕掛けづくりが今後の課題です。

【図書館】

- ・平成28年11月の大和市立図書館の移転開館、平成30年4月の中央林間図書館の開館及び渋谷学習センター図書室の図書館法にもとづく図書館としての位置づけに伴い、平成31年4月から市内の図書館は全館が民間の指定管理者による管理運営体制に移行しました。今後はそれぞれの図書館が地域に根差した特徴ある図書館としての機能を十分発揮するとともに、各図書館が連携し、様々な図書館施策を有効に展開するため、民間事業者の能力を十分に活用した一体的な管理運営のあり方を検討する必要があります。

【健康都市大学】

- ・想定を超える受講者数により、「市民でつくる健康学部」では講座によって座席が不足する場合があります。会場（シリウス4階健康テラス）の広さに制限はあるものの、より多くの受講者が着座して受講できるよう、学習環境を整えていく必要があります。
- ・多くの受講者の学びが継続されるよう、魅力的な講座を維持していくことが求められます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

[達成度] A

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- ・人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化や情報化の進展など、今日の社会状況は目まぐるしく変化しています。
- ・このような社会を生き抜き、充実した生涯を送ることができるよう、一人ひとりの生涯各期に合わせた学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。
 - ・保護者同士の交流の場や学習の場を設けて、乳幼児と保護者がともに学び、成長できるような機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・家庭、地域、職場での生活を豊かにするため、趣味や教養、就労などに関する学習機会を提供します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。
- 高齢期に対応する学習機会を提供します。
 - ・高齢化に伴う新たなライフスタイルに対応した、趣味や教養、健康に関する学習機会を提供します。
 - ・学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○乳幼児期に対応する講座等の開催事業数	事業	46	35					40
○おはなし会の開催回数	回	282	270					282
○青少年期に対応する講座等の開催事業数	事業	28	21					28
●ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数	日	26	22					27
●こども体験事業の活動報告パネルの展示日数	日	151	288					151
○成人期に対応する講座等の開催事業数	事業	16	12					15
○高齢期に対応する講座等の開催事業数	事業	10	11					11

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数	人	6,927	10,818					7,646
○図書館や保育園などでのおはなし会の延べ参加者数	人	3,103	5,330					3,420
○青少年期に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,330	1,070					1,466
●ユースクラブの活動日数	日	90	79					92
●こども体験事業参加者数	人	29	25					30
○成人期に対応する講座等の延べ参加者数	人	613	594					674
○高齢期に対応する講座等の延べ参加者数	人	693	1,069					762

担当: ◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・生涯各期におけるさまざまな問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を提供しました。また、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・令和元年度より、生涯学習センターは全館指定管理者による管理運営となりましたが、各館では引き続き、市の事業や地域、学習団体と連携して生涯各期に合わせた学習機会の提供を行いました。

【乳幼児期】 幼児家庭教育学級や子育てネットワーク作りのための保育室開放事業などを実施しました。また、講座の内容も、乳幼児期の子を持つ保護者が月齢と発達にあったふれあい方を学ぶ講座から、親子で手遊びやリズム遊びなどを体験し、実際に親子間、子ども同士、親同士で交流する講座などを開催しました。

各講座では、企画意図に合わせた評価指標を設け、アンケート等により実施効果を測っており、「幼児家庭教育学級 イヤイヤ期をキラキラに変えるハッピー家族の作り方」の講座では、「毎回、子育てのヒントになるアドバイスがあり、子どもの気持ちになって考えられるようになりました。」「イタズラをしてもすぐに怒るのではなく、この子は今、何を考えているのかな？と様子をうかがう時間ができました」など、イヤイヤ期（生後6カ月～2歳前後）の子育てにおける気持ちのやわらげ方や、子どもへの寄り添い方を学び、さらに参加者同士や夫婦で育児に関する悩みを共有する様子が伺えました。他にも孤立化予防や、学んだことを実践してみたいとの意見もあり、継続的な学習につながっていることが確認できました。なお、講座実施数は計画を下回りましたが、参加者数は計画策定時を大幅に上回りました。



親子で表現 わくわくキッズ大集合

【青少年期】 青少年期の子どもを持つ保護者のための児童家庭教育学級（セミナー）のほか、青少年期の児童・生徒を対象に、地域人材の知識や技術を活用した体験活動の場や、「出てこい未来のエジソン！」と題し、科学に関するお話と理科の実験や工作を体験する講座を実施しました。

アンケートには、がんばったことや難しかったことを書く子もいれば、工作で工夫したことを一生懸命書いて説明しているものなどもあり、難しい内容でも、楽しく学んでいる様子が伺えました。

また、日々の生活や部活動などで経験する逆境や困難などに対応するための、「レジリエンスくじけない心を育てる」と題した児童家庭教育学級では、小学生の子を持つ保護者を対象に、レジリエンス（困難や逆境からの回復力）の基礎作りを目的に、保護者が自らのレジリエンスを育てることを学び、子どもに教えるための講義が行われました。参加者からは、「これから社会に出る子どもの、くじけない心の育て方を学びたい」などの受講動機もあり、「教わるだけでなく、講座の中でワークをすることで、自分を見つめることができました」、「子どもへの声掛けや接し方に迷いがあったが、講座を参考に行動していきたい」などの、態度や行動変容につながる意見がありました。



令和元年度子ども科学講座
～出てこい未来のエジソン！～

【成人期】 家庭・地域・職場で活用できる自己啓発・能力開発等のための講座を実施しました。「ミュージカルソングワークショップ」では、仲間と共に歌うことや、自己実現の方法としての歌唱を通して、心と体の健康維持を目指し、講座終了後には成果発表の場として、文化創造拠点シリウス開館周年祭でパフォーマンスを行いました。引き続き、個人が家庭生活や地域社会活動、仕事などにおいて役立つ講座や自己実現に向けた取り組みを支援できるような講座の企画や支援を周知します。

【高齢期】 高齢期においても元気に、生きがいづくりや健康づくりに取り組むための講座を実施

しました。シニアセミナー「楽しくスイング いきいき合唱♪ショークワイア」では、11月のポラリスまつり（学習センターまつり）での発表に向けて、新たなことに挑戦することで達成感を得る機会として2か月間全10回の講座を開催しました。参加者からは「充実した時間でした」や「シニア世代に機会を作っていただきありがとうございました」などの意見や感想があり、毎回楽しく参加している様子がみられました。

また、椅子に座って行う運動などを日常に取り入れて、日々の暮らしの中で健康を意識することを学ぶ「たのしく続けて！動いて健康！」は4月から定期的に講座を開催し、日常的に運動を取り入れ、健康を意識するきっかけとなるよう、継続講座としました。講座の参加者アンケートでは「運動すると気持ちが良い、元気が出る」、「体を動かすことの大切さに気付いた」、「家でも試したい」などの意見があり、日常的な運動への意欲が多くみられました。

- ・図書館では、子どもの読書活動を推進するため、本市における第3次子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書わくわくプラン」に基づき、乳幼児期からYA（ヤングアダルト）世代と言われる中高生期における、読書活動推進のための様々な取り組みを進めました。そのなかでも乳幼児期の読書活動を推進するための各種おはなし会を22回実施しました。また、市の母子保健を担当する部署と連携し、すべての子どもに人生最初の本との出会いを作るための取り組み、ブックスタート事業を実施し、令和元年度においては1,867組の親子に絵本を届けるとともに、ブックスタート会場では同時にボランティアによる読み聞かせを実施しました。

また、小学生を対象とした一日図書館員や図書館見学、中学生の職場体験学習を実施し、延べ476人の小中学生に図書館をより身近に感じてもらえるような取り組みを行いました。

- ・ユースクラブに対して、子どもが企画から運営まで体験できる機会を提供することで、中学生、高校生、青年と、発達段階に合わせて自主性や主体性を育み、さらには仲間作りを通して協調性や社会性を身に付けさせることができました。また地域で開催されるイベントへ協力することで、地域社会とのつながりの重要性を学ばせることができました。
- ・こども体験事業については、東日本大震災の被災地訪問や事前事後研修、青少年健全育成大会での活動発表など、子どもたちが様々な体験を通して、震災への理解を深め、防災への意識を高める機会を提供しました。また、各小中学校における活動報告パネルの展示期間を昨年度より長く設定することで、より多くの子どもたちへ事業を周知することができました。



夏のとくべつおはなし会



こども体験事業

④ 今後の課題

- ・生涯各期の講座が計画を下回り、受講者も同様に少ないものが多くありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを年度末に休館し、講座を中止したことなどが影響しました。
- ・桜丘学習センターでは、過去に学習センターで実施された子育て事業に参加したことのある保護者を対象に、講座での気づきや学んだこと、家で実践する中での疑問や課題を他の保護者と共有、解決する場として「シェアカフェ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となりました。本講座は、学んだことなどを保護者間で共有することによる交流だけでなく、講座に関する情報交換や今後どのようなことを学びたいか、さらなる学びへの関心、学びを深める効果が期待されていたため、引き続き継続して実施できるよう、指定管理者と情報共有していきます。
- ・指定管理者による生涯学習センターの事業運営には、これまで市の事業や地域とのつながり、団体との連携や市の計画と評価について情報共有しながら、引き続き本市の生涯学習推進に向けた施設運営を行う必要があります。
- ・文化創造拠点シリウスの大和市立図書館、中央林間図書館は、多くの中高生により利用されていますが、自習での利用が多く、本の貸し出しや読書活動に必ずしもつながっていないという課題があります。今後は図書館に来る多くの中高生に対し、さらなる本との出会いを提供し、本の面白さや、読書の大切さを普及啓発していく取り組みが必要です。
- ・ユースクラブでは、今後も運営を安定的かつ継続的に行えるよう、会員の確保と活動参加者の増加に努めるとともに、会員一人ひとりの子どもに対する指導力がさらに向上するための活動プログラムを検討、企画、実施し、人材育成を図る必要があります。

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

[達成度] B

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。
- ・急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会状況に合った学習をすることにより、心や生活が充実した市民が増えている。

【施策の内容】

- 市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・市民の学習ニーズを的確に把握し、それに対応した学習機会を提供します。
 - ・受講者アンケートなどにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者のもつ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。
- 社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。
 - ・地球環境の保全、国際理解、男女共同参画社会の実現、情報化社会への対応など、市民が社会生活を営む上で理解し、身につけておくことが望まれる課題についての学習機会を提供します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○アンケート調査の実施回数	回	204	160					150
○現代的課題に対応する講座等の開催事業数	事業	39	29					38

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○アンケートによる参加者の満足度	%	94	98					94
○現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,615	1,992					1,780

担当：◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・学習センターで実施した各講座においては、ほとんどの講座でアンケートを実施し、企画意図に合わせた評価指標を設け、実施効果を測ることができました。
- ・現代的課題とは、時代の急激な変化からくる様々な課題に対応するため、社会の変化に対応し、人間性豊かな生活のため人々が学習する必要のある課題のことで、個人のニーズと社会のニーズに基づく学習機会の提供が求められることから、多文化共生や防災、環境について学ぶ講座など、様々な現代的課題をテーマとした学習機会の提供に努めました。
- ・令和元年は大和市制60周年であったこともあり、大和の歴史について学ぶ講座を開催し、受講者からのアンケートでは「身近な内容でとても面白く拝聴させていただいた」、「大和市に転居してきたので、市のことを知りたいと思い受講したが、大和市が益々好きになりました」などの意見があり、講座のテーマとして市民に身近な「大和の歴史」を取り上げたことで、今回講義を行った時代以外の歴史にも興味を持つなど、継続した学習意欲がみられました。
- ・今年度は、市内5館全ての学習センターが指定管理者による管理運営となったこともあり、各学習センターの連携講座として、市全体で防災に対する知識を深め、意識を高めることを目的に「防災」をテーマに講座を実施しました。



南極アートワークショップ
～さいはての氷のせかい～



3Dプリンターを体験しよう

④ 今後の課題

- ・各学習センターでは様々なジャンルの講座を開催し、アンケート結果にもあるとおり参加者の満足度は非常に高いものとなりました。
- ・市内学習センター5館連携講座として「防災」をテーマに、各館で「在宅避難への備え」、「災害の歴史」、「火災の実際」などの講座を実施しましたが、「防災」をテーマに現代的課題と紐づけし、「避難所生活」や「災害ボランティア」、「災害時の情報通信技術」など、災害時のニュース等よく耳にする身近な内容を取り上げ、各館でテーマを補足しながら1つの「防災」という大きなテーマを作り上げるような方法ができれば、現代的課題のテーマ「防災」に偏らずに地域社会やボランティア、情報通信などを学ぶこともできたことから、引き続き指定管理者と講座情報について共有していきます。

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

[達成度] A

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。
- ・また、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にスポーツに親しみ、健康的に暮らす市民が増えている。

【施策の内容】

- スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。
 - ・市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
 - ・スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
 - ・スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。
- 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。
 - ・健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
 - ・食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

(網掛け部分は市長部局の所管)

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
◇スポーツ教室 開催延べ教室数	教室	14	16					14
◇スポーツ観戦 機会の提供数	回	12	21					12
○健康に関する 講座等の開催事 業数	事業	7	6					10

担当: ◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
◇スポーツ教室 延べ参加者数	人	1,062	722					1,196
◇年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合	%	34.3	※1 —					37.3
○健康に関する講座等の延べ参加者数	人	125	267					135

担当: ◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

※1 年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合については、大和市スポーツ推進計画において実績を把握する年度(令和3年度実施予定)が決められていることから令和元年度の実績はありません。

③ 施策の成果

- 健康維持・増進に関する学習機会を提供し、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる学習機会を提供しました。また、食事や運動についても、「夏バテに負けない体づくり」など5月から6月にかけて体づくりや夏野菜に関する講義などを交えた講座を実施し、地域住民からニーズのある題材を取り上げました。
- スポーツ教室については、東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ等に関連する注目度の高い教室を実施しました。
また、運動機会が得にくい子育て世代の参加を促進するため託児室を用意したほか、令和元年度は新たに教室メニューを2種目増やすなど、より多くの市民がスポーツに触れる機会を創出しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったスポーツ教室や、天候の影響を受けた教室があったため、計画時より実績が減少しましたが、今後も安全に配慮しながら、魅力のある教室を展開します。
- 市民のスポーツ観戦機会の提供については、トップスポーツ観戦デーとして、関東大学対抗戦（関東大学ラグビー）とバドミントンS/Jリーグを開催。いずれも大和スポーツセンターで開催し、身近な場所で国内トップレベルのアスリートによるハイレベルなスポーツ観戦の機会を提供することで、スポーツへの関心を高めました。バドミントンS/Jリーグの試合では、ラケットを振りぬく音や、スマッシュのスピードの速さなど、トップレベルの試合を至近で観戦し、さらには会場一体となって応援する雰囲気なども体感できる良い機会となりました。また、大和スタジアムで開催したプロ野球選手OBによる「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」では、大和市選抜チームとOB選手との対戦を観戦する機会を提供しました。



トップスポーツ観戦デー

④ 今後の課題

- ・北部文化・スポーツ・子育てセンター（市民交流拠点ポラリス）は、屋内球技（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球など）ができるアリーナを有する学習センターですが、アリーナは平日や休日にはスポーツ団体やサークルの利用、個人のスポーツ利用の希望も多くあり、幼児期から高齢期まで幅広い世代に対する体力維持や健康増進、介護予防への取り組みなどの講座を実施することができませんでした。今後はアリーナだけでなく、地区館の多目的室などを含めた会場においても、スポーツに関する講座を開催することは、新たなスポーツを知るきっかけや、地域コミュニティの活性化にも活用できると考えられることから、共に学ぶ仲間づくりを支援できるような事業の企画が求められます。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、注目度の高い国際大会等を契機とするスポーツへの機運の高まりを逃すことなく、スポーツ教室やトップスポーツ観戦デーのメニューに反映させ、市民に広くスポーツの体験・観戦機会を創出していくことが求められます。

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

[達成度] B

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

- ・心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。
- ・地域の歴史や伝統、文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

- 芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。
- 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。
 - ・市民が伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
 - ・郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

(網掛け部分は市長部局の所管)

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○芸術・文化に関する講座等の開催事業数	事業	3	3					8
◎つる舞の里歴史資料館企画展の開催回数	回	3	3					3
◎歴史文化施設の開催事業数	事業	65	65					65

担当: ◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数	人	263	250					288
◎つる舞の里歴史資料館で開催する企画展(3館合同含む)の来館者数	人	1,740	1,804					2,400
◎歴史文化施設の利用者数	人	54,443	47,760					61,200

担当:◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- 各学習センターにおいて、音楽公演会やミニコンサート等の開催など、芸術・文化に関する活動の充実を図るため企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月いっぱい休館となったことから、音楽祭や演劇ワークショップ、漫画家に学ぶ作画体験などの事業が中止となりました。
- つる舞の里歴史資料館をはじめとする歴史文化施設では、郷土資料や文化財を継続的に収集・保護し調査研究をすすめました。調査成果は企画展示・講座・刊行物の発行という形で還元し、市民に学習機会を提供しました。つる舞の里歴史資料館では報告書が刊行された「人生儀礼」をテーマとした企画展およびそれに関連したギャラリートークのほか、「つるまい土曜講座」、ミニ企画展等を実施し、市域の歴史や文化財の紹介に努めました。つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館両館では、年中行事の展示を市民サークルの協力を得て実施しており、市民の活動成果の発表の場ともなっています。また、市指定重要無形民俗文化財である「上和田薬王院双盤念佛」をテーマに専門の研究者を講師に招いた文化財愛護講座を開催しました。



つる舞の里歴史資料館企画展

④ 今後の課題

- 音楽祭など1年を通して練習し、成果発表の場として開催するものについては年度末の開催に偏ってしまい、今回のような休館で講座の実施ができなくなることもあるため、各館で事業の実施時期を調整するなど、実施時期について年間のバランスを検討する必要があります。
- ギャラリーを有する学習センターが3館あり、絵画や書道などの創作活動を支援する取り組みとして、芸術・文化に関する講座の開催について、団体やサークルとの情報共有や連携を行うとともに、ギャラリー利用の推進をとおして、文化芸術活動を活発にしていく必要があります。
- つる舞の里歴史資料館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館の文化財3施設については、年中行事の実施など施設の個性や魅力を伝えるよう努めていますが、入館者数などは年により波があります。今後も、企画内容や情報発信の方法についての工夫を継続し、市民の学習機会の充実に努めていく必要があります。

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

[達成度] B

【施策目標1に対する評価及び目標達成に向けた施策の展開方針】

- ・令和元年度の市内3図書館の年間来館者数は400万人を越え、図書資料等の貸出冊数も全図書館施設合計で約139万冊を数えており、図書館は多くの人へ学習の場を提供できていると考えられます。
- ・平成31年4月から市内の図書館・図書室は全て民間の指定管理者による管理運営体制に移行しました。
民間事業者の能力を十分に活用すると共に、各図書館を連携させた一体的な管理運営のあり方を検討していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の不安もある中、『安心して』学習できる場の提供方法に課題があります。
- ・健康都市大学「市民でつくる健康学部」は、学びを通じた市民の新たな居場所となったことで、気軽に学習できる場の提供につながりました。引き続き、より多くの市民の受講を目指し、広報活動や魅力的な講座の開催に努めます。
- ・学習による自己充足を図るため、生涯各期に応じた学習機会の提供や、現代的課題及びスポーツや健康に関する学習機会の提供に積極的に取り組んでおり、概ね成果が得られています。
- ・芸術・文化に関する講座は事業数が少ないこともあり、ポスターやチラシによる広報が他の事業に埋もれてしまうことがあるため、限られた事業の周知方法について検討する必要があります。
- ・講座の終了時にはアンケートを実施し、調査結果を踏まえて次回以降の事業に役立てました。
- ・ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックなど、日本で開催される国際的なスポーツイベントを契機とした機運の高まりを逃すことなく、関心の高い種目を選択することで、多くの方にスポーツの楽しさを提供することができました。
- ・スポーツを「みる」ことを「する」ことへの動機づけとし、健康の保持増進へとつないでいく必要があります。
- ・令和元年度における文化財3施設の入館者数は、秋に実施したつる舞の里歴史資料館企画展の来場者数が期待したほど伸びなかったこと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための企画や展示の中止や、施設の閉館により大きく減っています。引き続きより魅力ある事業展開に努めるとともに、学校等へのPRを強化するなど、施設利用の促進を図ります。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

【総合評価】 B

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

仲間や友人などと共に学ぶことによって、人と人とのつながりや交流が生まれます。学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

- ・学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。
- ・誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、市民の学習活動が活発になる。

【施策の内容】

- 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
- 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ確かな学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○図書館の蔵書数	冊	586,553	617,823					686,000
○学習相談員数	人	※1 32	36					33
○レファレンスサービスの広報回数	回	4	2					8

※1 計画策定時（平成29年）の学習相談員の数は、生涯学習センター（指定管理者）の職員と地区館（市職員）を合算。

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○市民一人あたりの図書の貸出冊数	冊	5.39	5.83					5.85
○学習に関する相談件数	件	3,382	4,454					3,962
○レファレンス受付件数	件	295	456					302

担当:◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・平成30年度に引き続き、学習情報をコンパクトにまとめた「生涯学習支援ガイド」や「広報やまと」、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供するとともに、窓口・電話での学習相談を行い、学習を希望する市民へ個人・団体それぞれの求める支援につなぐことに努めました。
- ・学習団体の活動をさらに多くの市民へ周知するため、電話や窓口において、学習団体の活動内容について説明をきめ細かく行い、団体の活動紹介などを行いました。また、学習団体の展示発表の場として、ギャラリーを活用し、生涯学習センターにおいては6階の空き会議室をギャラリーとして貸し出すなどの新たな取り組みを始めました。
- ・図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスのひとつであり、利用者の満足度向上にも直結することから市内各図書館において、注力した結果、456件という多くの利用がありました。また、291,567件のリクエストを受け付け、市民の学びたいという気持ちに応えました。

④ 今後の課題

- ・学習団体に対する支援においては、まなびの輪支援事業を単なる体験会とするだけでなく、団体の活動に賛同する人を集める機会とし、また、事業開催のチラシ・ポスターの作成では、指定管理者のノウハウを団体へ還元できるよう、支援方法を確立することが課題です。
- ・生涯学習の推進および充実に学習相談は重要であるため、近年インターネットの普及により個人で多くの情報を得ることも容易になりつつありますが、スマートフォンやタブレット端末など、情報機器の操作に不慣れな利用者も多いため、会議室の予約方法のアナウンスや講座の申込み方法だけでなく、紙（チラシ等）で日ごろ生涯学習に関する情報を取得している層に対する広報手段についても、引き続き効果的な手段を検討する必要があります。
- ・図書館におけるレファレンスサービスの利用数は図書館機能を計る重要な指標のひとつであることから、今後も利用者数の増加に努める必要があります。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

[達成度] A

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- ・個人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。
- ・生涯学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

学びを支える担い手づくりが進められ、市民同士で教え、学び合うシステムの構築が進んでいる。

【施策の内容】

- 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○団体利用の登録説明会の開催回数	回	-	1					5
○「読み聞かせボランティア養成講座」の開催回数	回	11	9					11

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○学習団体の登録数	団体	1,761	1,991					1,849
○「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数	人	127	175					300

担当：◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●子ども・青少年課

③ 施策の成果

- ・「団体利用の登録説明会」はこれまで各学習センターで実施されてきた「利用者懇談会」のような既存の利用団体に対する利用者説明会ではなく、これまで学習センターを利用したことのない市民や団体を対象に、施設見学と利用登録に関する説明会を開催しました。この説明会は、生涯学習センターが何をやる場所か知らなかった人や、新たな活動場所を探している団体などが施設を利用するきっかけや、学習センター内にどのような部屋や機材があるかなどを知る機会となりました。
- ・学習団体の登録数は、一時、旧林間学習センターで活動していた団体などの利用中止に伴う減少もありましたが、市民交流拠点ポラリスを会場としてスポーツなどで活動する新規利用団体の増加などもあり、登録団体数は増加しています。
- ・「こども読書わくわくプラン」に基づき、様々な取り組みを進めるうえで、読み聞かせボランティアの存在は大変重要な要素であることから、ボランティアにかかわる人材の育成や、その活動場所を確保する取り組みを進めました。図書館では、令和元年度にボランティアを養成する各種講座を開催し、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者までが幅広く参加できる体制を整えたことから、令和元年度は年間175人の参加がありました。
- ・また、ボランティアの活躍場所の確保のため、大和市立図書館内でボランティアによるおはなし会を年39回実施しました。



読み聞かせボランティア
養成講座

④ 今後の課題

- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体は引き続き増加しています。継続して活動が行えるよう相談の機会や支援方法を見直し、新規会員獲得のため、市民交流スペースなどの多くの利用者が集まる場所を活用し、新規学習団体の立ち上げを促すための仕掛けを検討する必要があります。
- ・学習団体間の交流の活発化を図るとともに、引き続き市民活動団体など他団体との交流を行い、地域や社会への広がりある活動の支援を検討する必要があります。
- ・子どもの読書活動にかかわるボランティアは、それぞれ地域のボランティア団体やグループに所属するなどし、個々に活動することが多いことから、ボランティア団体間の相互の交流機会を図書館が中心になって提供することで、ボランティア同士の情報交換を促進し、スキルアップを図ることができる機会を創出する必要があります。



シリウス6階 市民交流スペース

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

[達成度] A

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

- ・学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていくことが必要です。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・学習活動や学習成果の発表などにより、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○学習センターまっりの回数	回	5	5					5
○学習団体による講座等の広報回数	回	-	948					800
○まなびの輪支援事業説明会の実施回数	回	5	3					5

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○学習センターまつり参加団体数	団体	170	159					180
○学習団体による講座等参加者数	人	3,218	2,898					3,550
○学習団体の活動支援件数	件	99	62					104

担当：◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・社会教育関係団体等を対象とした利用者懇談会では、学習センターで年1回行われる「学習センターまつり」への参加を促し、市民相互交流の充実を図りました。この、「学習センターまつり」は、多くの団体によって構成される実行委員会形式で開催され、準備期間中の会議では、「家族連れにもっと来館してもらうにはどうしたらよいか」、「児童・生徒の来館を促すにはどのような取り組みが必要か」など、活発な意見交換が行われています。また、実行委員会に参加している各団体からの出席者同士、意見交換や準備作業から団体を超えた交流（コラボレーション）が生まれ、まつりの当日だけでなく、実行委員会活動においてもいきいきと取り組む姿が見受けられ、とても有意義なものとなっています。
- ・令和元年度の「生涯学習センターまつり」では、近隣の中学校と協力し、会議室で生徒の作品展示を初めて行いました。実行委員や来館者のアンケートからは「一人ひとりの個性が出ており、見ていてとても楽しかった。懐かしい思い出に浸らせていただきよかったです。」「中学生新聞について、よく調べて丁寧に作成されていた。将来につながるよい企画だとおもいます。」などの意見があり、普段生涯学習センターで活動している団体にとって、他のサークル活動や交流の機会が少ない中学生との交流は、団体にとっても学生にとってもお互い良い刺激となりました。
- ・学習団体による広報活動については、まなびの輪支援事業で開催する各団体が広く市民を対象に行う体験講座や自主事業の周知・広報活動を行っています。このまなびの輪支援事業では各団体の取り組みに参加してもらうだけでなく、団体の取り組みに興味を持ってもらい、新規会員を取り込むことも目的の1つでもあるため、各団体で実施回数や内容を工夫し、体験活動をメインとした地域市民同士の交流や、地域活動の推進が行われています。



生涯学習センターまつり

④ 今後の課題

- ・市内5館の学習センターがすべて指定管理者による管理運営となり、これまで市が培った地域とのつながりをさらに深め、学びを地域課題の解決へ結びつけられるよう、地域とのつながりや団体との連携がより一層求められます。
- ・学習センターまつりの参加団体数が計画策定時と比較し減少しています。5館連携し、まつりに参加している団体が出張講座のようなかたちで普段の活動拠点と異なる地域（学習センター）に行って自主事業をおこなったり、普段活動していない学習センターのまつりに参加することにより、他団体との交流を活発にし、それぞれの地域課題を共有したり、新たなつながりを生み出すなど、地域間の生涯学習活動支援を検討することも必要です。
- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体は引き続き増加しています。継続して活動が行えるよう、相談の機会や支援方法を見直し、新規会員獲得のため、市民交流スペースなどの多くの利用者が集まる場所を活用し、新規学習団体の立ち上げを促すための仕掛けを検討する必要があります。

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

[達成度] C

【施策目標2に対する評価及び目標達成に向けた施策の展開方針】

- ・文化創造拠点シリウスには市民交流スペース、市民交流拠点ポラリスには市民交流スペースや親子交流サロン・テラスもあり、多くの市民が来館しています。来館者に対し、ポスターなどの掲示物やチラシの配架などにより、学習活動に関する情報を提供しています。これらの広報物は、学習センターや市の主催事業のほか、各種の学習団体が自主的に行う事業も含まれ、多くの市民に地域の学習活動や学習実践者の情報提供、団体への支援など学習を通じた市民の交流促進などの情報提供に積極的に取り組んでいます。
- ・多くの市民が来館する複合施設のメリットを生かし、多くの市民が学習機会に触れ、人と人との交流を活性化できるような支援や、既存の団体やサークルが継続的に学習活動を行えるような体制づくりを支援し、地域での学び合いを支える担い手の育成に努めていきます。
- ・北部文化・スポーツ・子育てセンター（市民交流拠点ポラリス）は、屋内球技（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球など）ができるアリーナを有する学習センターですが、アリーナは平日や休日にはスポーツ団体やサークルの利用、個人のスポーツ利用の希望も多くあり講座を実施することができませんでした。スポーツに関する講座はアリーナだけでなく、地区館の多目的室などを含めた会場においても新たなスポーツを知るきっかけや、地域コミュニティの活性化にも活用できると考えられることから、共に学ぶ仲間づくりを支援できるような事業の企画が求められます。
- ・図書館では読み聞かせボランティアの育成に力を注いでおり、ボランティアの養成講座を行っています。また、活動の場としてのボランティアによるおはなし会の実施や、個々に活動しがちなボランティア団体同士の情報交換の場を提供するなど、学び、交流の場を質・量の両面で広げています。

施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

【総合評価】 B

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。そのためには、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標3-（1）学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- ・生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。
- ・市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。

【施策の内容】

- 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○利用者懇談会の実施回数	回	5	※1 2					10

※1 令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習センター3館で各1回中止となった。

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○アンケートによる利用者の満足度	%	—	81					80

担当：◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・市民から多く要望があった、市民交流拠点ポラリスのアリーナにカーテンを設置し、スポーツ利用時の環境を充実させ、安全で快適な環境を提供しました。
- ・利用者懇談会においては、社会教育関係団体等から利用方法について意見が出され、利用者の求めるサービスを提供し、学習環境の維持向上に努めました。



市民交流拠点ポラリス
(南側外観)



(アリーナ内観)

④ 今後の課題

- ・文化創造拠点シリウスは市の代表的な複合施設として、幼児から大人まで大変多くの利用者が訪れています。利用者懇談会で出された意見から、利用者の視点に立ったサービスを提供できるよう考えるとともに、様々な年代が利用する施設でもあることから安全面が向上されるよう維持管理の見直しを行う必要があります。
- ・今年度より、各学習センターにおいて来館者アンケートを実施し、施設の維持管理や機能面について、目標とする約8割の利用者から満足いただいています。現状の利用者満足度を維持・向上し、利用者の様々なニーズにこたえ、安全面や衛生面など、引き続き指定管理者の管理運営ノウハウを活用し、学習環境の維持管理を行っていく必要があります。

個別目標3—(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

[達成度] B

個別目標3—(2) 支援・推進体制の充実

- ・学習活動の充実を図る上で、行政各部門の専門性を活用することも、有効な手段となります。
- ・また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、有識者の意見等を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の知識や経験が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。
 - ・行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- 学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。
 - ・学識経験者が参画する学びに関する各種会議を開催し、生涯学習推進に向けた方策の検討等を行います。
 - ・各種会議の審議等を通じて、行政の施策等を適正かつ効率的に実施します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

(網掛け部分は市長部局の所管)

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○「どこでも講座」 の開催事業数	事業	88	88					88
◇審議会等の開 催回数(スポーツ 推進審議会)	回	3	※1 2					5
○審議会等の開 催回数(社会教育 委員会議)	回	4	※2 4					4

※1 スポーツ推進審議会は第3回審議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

※2 社会教育委員会議は第4回定例会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○「どこでも講座」 の延べ参加者数	人	452	310					630
審議した案件数								
◇スポーツ推進 審議会	件	6	2					6
○社会教育委員 会議	件	8	6					8

担当:◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・開かれた市政の推進及び市民の市制運営への意識を醸成し、生涯学習によるまちづくりの振興を推進するため、市民の自主学習の場に職員を講師として派遣する、生涯学習出前講座「どこでも講座」を実施しており、毎年事業数は増減しながらも、88事業を維持しています。
- ・スポーツ推進審議会、社会教育委員会議のいずれも新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響により減少しているが、特に社会教育委員会議においては地教行法改正に伴う社会教育施設の管理運営事務の市長部局への移管業務などの重要事項において十分な審議を行っているほか、2年目となる家庭教育支援事業においては、外部の講師を招き、親育ての講座を充実するなど支援事業の充実を図った。
- ・社会教育委員会議では、平成27年に行われた社会教育委員と教育委員との情報交換会をきっかけに、コミュニティセンターを活用した家庭教育支援事業の提案がなされ、社会教育主事の企画を元に社会教育委員会議で検討し、地域に出るアウトリーチ型の家庭教育支援事業を実施しました。令和元年度は柳橋コミセンを会場に、家庭教育に関する親と子の関わり合いについて講義後、地域の公園で子どもの自然体験に親が関わることの必要性について、現場での実技を交え自然体験学習を行いました。受講者からのアンケートでは、「身近な場所で色々話が聞けて楽しかった。今度子どもに話してみようと思う」「子どもと身近な公園で過ごす良いヒントになった」などの意見があり、家庭教育の大切さを理解し、講座で得た知識を各家庭で実践したり、友人等へ広めたいと考える市民が多く出たことは非常に有意義なものとなりました。



家庭教育支援講座

④ 今後の課題

- ・どこでも講座のメニューを増やすことも魅力的な講座の運営には必要ですが、メニューを充実させるための取り組みや、受講者を増やすための周知方法についても、現状のツール（チラシ作成やHP）以外の方法などを検討していく必要があります。
- ・家庭教育支援事業については、このような講座の受講をきっかけとして、家族内のコミュニケーションの活性化や、市民同士のさらなる交流推進のため、受講者自らが地域で子どもと一緒に楽しむ企画が行えるような支援を検討するなどの、継続的な支援が必要です。また、事業を地域に浸透させるためにもある程度継続して実施する必要があります。

個別目標3—(2)支援・推進体制の充実

[達成度] B

個別目標3—(3) 関係機関との連携推進

- ・市民の学びの裾野を広げていくなかでは、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・民間教育機関、市民の学習団体や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

実施計画での取組と令和元年度の実績

① 活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○ボランティア講師登録数	人	171	159					153
○特別教室開放施設数	施設	9	9					9
◇学校施設のスポーツ開放利用団体数	団体	456	430					476
●青少年指導員の委嘱人数	人	106	107					120

担当: ◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

② 成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H29)	実績値					最終目標値 (R5)
			R1	R2	R3	R4	R5	
○ボランティア講師利用件数	件	22	6					25
○特別教室開放利用者数	人	16,094	16,038					17,766
◇学校施設のスポーツ開放利用件数	件	14,350	13,279					15,082
●青少年指導員の活動延べ日数	日	430	430					450

担当:◎文化振興課、○図書・学び交流課、◇スポーツ課、●こども・青少年課

③ 施策の成果

- ・ボランティア講師の利用件数については、計画策定時より大幅に少ない件数となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり、学習相談を受けた際に、開催時期の再検討を依頼するなどしたことも影響しています。
- ・学習センターでは、ボランティア講師の事業を紹介するため「生涯学習ねっとわあく制度お試し講座」などを実施し、やまと生涯学習ねっとわあく制度の登録ボランティアを講師に、様々な分野の体験講座を行っています。
- ・市民の身近な生涯学習の場として市内の小・中学校の特別教室を開放しており、施設数は市内のバランスもあり9施設となっています。学校ごとに開放している教室や設備が異なり、学習センターのような調理室や、工作ができる部屋から陶芸窯のある学校まで様々な団体に利用いただいています。
- ・特別教室開放事業の利用者数は計画策定時と比較して大きな変動がなく、利用する団体やサークルも新規団体は少なく、既存の団体による継続的な活動が行われています。
- ・学校施設のスポーツ開放では、学校施設を拠点として、市民が参加しやすい環境を提供できており、また、各地域スポーツ及びレクリエーション活動が活発に行われていることから、十分な成果が認められます。
- ・青少年指導員連絡協議会の各専門部会を開催するとともに、地域の実情に合わせた活発な活動を展開し、各地域で青少年健全育成に取り組みました。



やまと生涯学習ねっとわあく
ボランティア講師講座
「エコ布ぞうりづくり」

④ 今後の課題

- ・特別教室開放事業において、学校によっては開放枠自体が著しく少ないところがあるほか、利用が頭打ち状態にあるため、学習センターを利用している団体に向けた広報・周知などを検討し、利用者数を増やすことが課題です。
- ・ボランティア講師も学習センターで活動する団体やサークルと同様に高齢化が進んでおり、講師を辞退する人も多くなってきています。地域人材の掘り起こしのため、さらなる広報・周知活動や、文化・芸術のスキルはあっても人に教えることが苦手な人に向けたボランティア講師養成講座など、支援の方法を検討する必要があります。
- ・学校施設のスポーツ開放では、校庭や体育館などの施設利用率が高くなっているため、施設ごとの稼働率を考慮した利用方法等の検討を行っていく必要があります。

個別目標3—(3)関係機関との連携推進

[達成度] C

〔施策目標3に対する評価及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

- ・文化創造拠点シリウスを中心として、各学習センターや図書館の環境整備を推進し、快適な学習環境となるように努めます。
- ・市の社会教育について、家庭教育支援事業を中心に学識経験者や学校教育、社会教育などに携わる方々が協議する社会教育委員会議で家庭教育支援の進め方について、地域団体との連携方法や学校との連携等を継続して協議しています。
- ・地域における生涯学習の場として、学校の特別教室等を開放していますが、特別教室開放施設数は横ばいの状態ですが、各校の利用実態を確認すると、学校毎に開放状況が異なっていることから、開放状況について実態を把握するとともに、さらに多くの人が利用できるよう、特別教室開放推進委員会等で検討を行い、利用しやすい環境を整えます。
- ・子どもが様々な体験活動を通して学ぶための環境や仕組みを充実させるためには、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関が協力していくことが不可欠であり、相互に連携を図っていくよう支援していきます。

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

〔総合評価〕 B

— 事 務 担 当 —

教育部 教育総務課 政策調整係

TEL 046 (260) 5203 (直通)

文化スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係

TEL 046 (259) 6104 (直通)

議案第40号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

図書カードの購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求め
る。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市大和東一丁目2番1号 大和スカイビル1階
井上鋼材株式会社 ブックポート大和店
次長 成 川 真
- 3 契約金額 175,187,250円
- 4 納入場所 大和市下鶴間一丁目1番1号
大和市役所

令和2年8月28日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

図書カードを購入したい必要による。

議案第41号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品(その2)の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市福田2600番地19
株式会社有隣堂 大和営業所
所長 芦部 浩二郎
- 3 契約金額 29,442,600円
- 4 納入場所 大和市つきみ野三丁目5番地1
大和市立つきみ野中学校ほか8校

令和2年8月28日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品(その2)を購入したい必要による。

令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品 購入備品一覧

No.	品名	設置場所	台数	単価	合計 (税込み)
1	超短焦点プロジェクタ等	大和市立中学校全校	52	414,000	23,680,800
2	実物投影機	大和市立中学校全校	52	33,000	1,887,600
3	ITカート	大和市立中学校全校	52	48,000	2,745,600
4	マグネットスクリーン用台車	大和市立中学校全校	27	38,000	1,128,600
				合計	29,442,600

学校名	数量
大和中学校	8
光丘中学校	8
渋谷中学校	4
つきみ野中学校	8
鶴間中学校	4
引地台中学校	6
上和田中学校	4
南林間中学校	7
下福田中学校	3
合計	52

議案第42号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

令和2年度G I G Aスクール端末等備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市福田2600番地19
株式会社有隣堂 大和営業所
所長 芦部 浩二郎
- 3 契約金額 1,223,505,789円
- 4 納入場所 大和市中心林間九丁目54番1号
大和市立中央林間小学校ほか31か所

令和2年8月28日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

令和2年度G I G Aスクール端末等備品を購入したい必要による。

令和2年度GIGAスクール端末等備品 購入備品一覧

No.	品名	設置場所	数量	単価	合計 (税込み)
1	学習者用端末(Chromebook)	大和市立小中学校全校	18,660	55,500	1,139,193,000
2	映像出力用変換ケーブル	大和市立小中学校全校	670	2,997	2,208,789
4	アプリケーション(ロイロノートスクール)	大和市立小中学校全校	18,660	4,000	82,104,000
				合計	1,223,505,789

学校名	端末数
北大和小学校	1,202
林間小学校	1,040
大和小学校	1,054
草柳小学校	461
深見小学校	574
桜丘小学校	495
渋谷小学校	685
西鶴間小学校	747
緑野小学校	868
上和田小学校	305
柳橋小学校	592
南林間小学校	651
福田小学校	633
大野原小学校	761
下福田小学校	538
大和東小学校	544
文ヶ岡小学校	513
中央林間小学校	724
引地台小学校	397
大和中学校	884
光丘中学校	930
渋谷中学校	332
つきみ野中学校	934
鶴間中学校	478
引地台中学校	690
上和田中学校	396
南林間中学校	806
下福田中学校	349
特別支援センター アンダンテ	13
教育支援教室 まほろば	11
大和市立病院内学級	3
教育研究所(研修機)	50
合計	18,660

議案第43号

工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第 号

工事請負契約の締結について

市立中央林間小学校増築工事（建築）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市中央三丁目5番5号
協同建工株式会社
代表取締役 古川 賢一
- 3 契約金額 435,600,000円
- 4 工事場所 大和市中央林間九丁目54番1号
大和市立中央林間小学校

令和2年8月28日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

市立中央林間小学校増築工事（建築）を施工したい必要による。

報告第4号

大和市教育委員会職員の人事異動について

大和市教育委員会職員の人事異動について、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和2年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第 4 4 号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和 2 年 8 月 1 9 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

サーモグラフィーカメラ式の購入について、次のとおり物品購入契約をしたいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 神奈川県大和市上草柳六丁目15番1号
株式会社ミヤダイ中央社 大和支店
支店長 宮 台 俊 郎
- 3 契約金額 14,257,320円
- 4 納入場所 大和市中心林間九丁目54番1号
大和市立中央林間小学校ほか27校

令和2年8月28日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

サーモグラフィーカメラ式を購入したい必要による。

「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（教育部）

- ・ 市立小中学校におけるいじめの認知件数 …P. 1 [高井指導室長]
- ・ 指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況 …P. 2 [“ ”]
- ・ 市立小中学校における長期欠席児童生徒数 …P. 3 [新井青少年相談室長]
- ・ 青少年相談室における教育相談の受理状況 …P. 5 [“ ”]
- ・ 青少年相談室における街頭補導の状況 …P. 6 [“ ”]
- ・ 教育支援教室の通室者の状況 …P. 7 [“ ”]

■参考

- ・ 教育委員会が受け付けた一斉臨時休業等に関するご意見・お問合せについて …P. 8 [高井指導室長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和2年度（4～7月分）

学年	件数	事案の内容（複数回答）								前年度 同時期 認知件数
		からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	
小1	20	6	2	10	1	0	1	0	0	65
小2	17	8	5	4	0	0	0	0	0	85
小3	24	9	3	5	4	0	3	0	0	53
小4	27	11	3	12	0	0	0	0	1	60
小5	18	4	4	3	1	4	1	0	1	74
小6	22	13	3	1	1	2	0	1	1	63
計	128	51	20	35	7	6	5	1	3	400
中1	6	3	1	0	0	0	0	1	1	22
中2	5	2	1	0	0	0	1	1	0	22
中3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
計	11	5	2	0	0	0	1	2	1	57
合計	139	56	22	35	7	6	6	3	4	457

※「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	377	73	450	400	57	457	128	11	139
2学期	223	60	283	316	53	369			0
3学期	96	20	116	123	17	140			0
計	696	153	849	839	127	966	128	11	139

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
H30	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	0	0	0	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
R01	1学期	3	1	2	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計						

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
H30	1学期	14	14	0	1	0	1
	2学期	6	6	0	0	0	0
	3学期	1	1	0	0	0	0
	合計	21	21	0	1	0	1
R01	1学期	5	4	1	1	1	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	1	1	0	1	0	0
	合計	7	6	1	2	1	0
R02	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	1	0	1	0	0	0

■市立小中学校における不登校児童生徒数

①令和2年度 学年・月別 長期欠席者数

(当該月内に連続して3日又は計5日欠席した児童生徒数)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
5月	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
6月	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
7月	16	8	15	20	23	35	117	38	69	54	161
合計	16	8	15	20	23	35	117	38	69	54	161

(参考)令和元年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	3	5	6	5	27	17	63	20	55	58	133
5月	2	5	7	10	29	19	72	28	62	70	160
6月	3	5	10	11	31	23	83	47	72	72	191
7月	1	5	10	8	24	17	65	39	74	73	186
合計	9	20	33	34	111	76	283	134	263	273	670

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	49	62	82	58	36	95	110	114	78	128	138	103	1053
R01	63	72	83	65	42	101	137	134	148	129	111	-	1085
R02	-	-	-	117									117

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	121	162	171	163	131	199	205	216	207	255	262	200	2292
R01	133	160	191	186	131	220	224	225	224	252	240	-	2186
R02	-	-	-	161									161

③令和2年度 長期欠席になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
4月												
5月												
6月												
7月	0	10	1	11	30	6	0	15	12	5	17	28
合計	0	10	1	11	30	6	0	15	12	5	17	28

(参考)令和元年度 同時期合計(4月~7月)

9	33	7	8	110	36	0	55	37	23	68	58
---	----	---	---	-----	----	---	----	----	----	----	----

中学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
4月												
5月												
6月												
7月	7	28	4	13	49	25	6	38	28	10	56	19
合計	7	28	4	13	49	25	6	38	28	10	56	19

(参考)令和元年度 同時期合計(4月~7月)

34	160	38	69	193	132	0	143	125	31	182	64
----	-----	----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	-----	----

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和2年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
ぐ犯・不良行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	7	6	13			0			0	7	6	13
	性格・行動上の問題	6	26	32			0			0	6	26	32
	家族関係	5	0	5			0			0	5	0	5
	養育	0	1	1			0			0	0	1	1
	家庭内暴力	0	0	0			0			0	0	0	0
	児童虐待	1	2	3			0			0	1	2	3
	いじめ	7	1	8			0			0	7	1	8
	不登校	18	14	32			0			0	18	14	32
	ひきこもり	0	0	0			0			0	0	0	0
	学業・進路・進学	4	3	7			0			0	4	3	7
	学校生活	1	2	3			0			0	1	2	3
	性に関すること	2	1	3			0			0	2	1	3
	対人関係	1	2	3			0			0	1	2	3
	その他	5	2	7			0			0	5	2	7
小計	57	60	117	0	0	0	0	0	0	57	60	117	
合計	57	60	117	0	0	0	0	0	0	57	60	117	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

平成30年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
身上問題	110	152	262	93	169	262	60	69	129	263	390	653
合計	110	153	263	93	169	262	60	70	130	263	392	655

令和元年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
身上問題	113	112	225	109	136	245	33	49	82	255	297	552
合計	113	112	225	110	138	248	33	50	83	256	300	556

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
犯罪触法行為	0	0	0							0	0	0
ぐ犯・不良行為	0	0	0							0	0	0
身上問題	57	60	117							57	60	117
合計	57	60	117	0	0	0	0	0	0	57	60	117

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和2年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導数 合計	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	1	0	0	0	1	12	23
	5月	0	0	0	0	0	1	2
	6月	7	0	0	0	7	25	74
	7月	9	4	0	0	13	26	64
	小計	17	4	0	0	21	64	163
第2学期	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合計		17	4	0	0	21	64	163

(参考) 令和元年度 第1学期

小計	47	12	0	18	77	96	362
----	----	----	---	----	----	----	-----

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数
1学期	102	391	77	362	21	163
2学期	100	414	92	375		
3学期	47	254	60	231		
合計	249	1059	229	968	21	163

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和2年度		小学生		中学生				合計
		人数	備考	1年	2年	3年	備考	
第1学期	4月	0		0	0	0	体験利用者 3名	0
	5月	0		0	0	0	体験利用者 4名	0
	6月	0		0	0	0	体験利用者 7名	0
	7月	0		0	1	1	体験利用者 5名	2
第2学期	8月							0
	9月							0
	10月							0
	11月							0
	12月							0
第3学期	1月							0
	2月							0
	3月							0

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	4	1	4	16	25	2	1	3	9	15	0	0	1	1	2
2学期	5	2	9	18	34	3	2	5	13	23					0
3学期	5	4	10	20	39	3	2	4	13	22					0

4月・5月の一斉臨時休業中に寄せられたご意見・お問合せ

案件	件数	主な内容
学校再開について	3	○授業再開に不安を感じる。 ○授業再開はいつからになるのか。
登校への不安	16	○新学期開始の予定は？予防のため休ませてよいのか。 ○入学式・始業式はやるのか。 ○8月の登校は熱中症も心配。
登下校について (含分散登校)	6	○登校班での登校が不安。
行事について	2	○運動会はどうなるのか。
あずかりについて	3	○緊急事態宣言後も預かりは継続してくれるのか。 ○預かってほしいのに預かってくれない。
学習課題について	4	○課題を郵送するだけでなく、子どもに意識を持たせるようにしてほしい。 ○課題が難しすぎる。親に丸投げにしないでほしい。
子どもへの苦情	11	○子どもがマスクをしないで遊んでいる。 ○近所で遊んでいてうるさい。
夏季休暇について	2	○なぜ、夏休みを短縮させたのか。
学習動画について	3	○学習動画が見られない。
教員に対して	2	○臨時休業中、先生は何をしているのか。 ○家庭訪問とまでは言わないが、子どもの様子を知ろうともしないのか。
情報の発信について	7	○オンライン授業を早急に取り入れてほしい。 ○今後の日程を早く教えてほしい。 ○P Sメールを入学前に登録できないか。
感染予防について	1	○感染予防策としての予算を取り、ハード面の対策をしてほしい。

6月・7月に寄せられたご意見・お問合せ

案件	件数	主な内容
登下校について (含分散登校)	4	○感染者が増えているが、分散登校にならないのか。
行事について	3	○キャンプ等の実施の判断は、学校か市教委か。
情報の発信について	8	○市内で休校になった学校があるようだが教えてもらえないのか。 ○休校の連絡がP Sメールだけでは不安。
感染予防について	4	○今後、休業する場合の基準はあるのか。 ○オンライン等での授業は考えていないのか。

令和元年度 放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況について

<放課後寺子屋やまと開催日数及び参加人数>

小学校寺子屋

	平成30年度	令和元年度
開催日数	1, 833回	1, 602回
参加人数	79, 124人	66, 600人
1日当たりの参加人数 (平均)	43.2人	41.6人

※ 平成28年度以降は、全校で1～6年生の全児童が対象。
週3回実施。

令和2年3月は、小学校が一斉臨時休業だったため、寺子屋の実施はなし。
各学校に寺子屋コーディネーター1名、学習支援員3～4名の4～5名体制。

中学校寺子屋

	平成30年度	令和元年度
開催日数	980回	806回
参加人数	7, 611人	7, 609人
1日あたりの参加人数 (平均)	7.7人	9.4人

※ 中学校寺子屋は平成29年度から全9校でスタートし、週3回実施。
各学校に学習コーディネーター1名、学習支援員1名の2名体制
令和2年3月は、中学校が一斉臨時休業だったため、寺子屋の実施はなし。

<令和元年度 授業力支援（小学校）の実施状況>

授業力支援とは、放課後寺子屋やまとコーディネーター（以下CD）が、経験が浅い教員の授業を見学し、その後指導助言をする。

	平成30年度	令和元年度
授業参観回数	2, 894回	3, 001回
CD1人あたりの助言 回数	168.2回	157.9回

※ 経験の浅い教員からの教材づくりや授業計画などの学級運営に関する相談が増えてきている。

※ 平成28年度以降CDは19名